

日南町第4回定例29年6月13日

日南町告示第26号

平成29年第4回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年6月5日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成29年6月13日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

山本芳	昭君	坪近	倉藤	勝仁	幸君
荒木比奈	博君	久足	代羽	安	志君
大西都	子君	福	田		敏君
古村	保君				覚君
	人君				稔君
	上				
	勝正				
	広君				

○応招しなかった議員

なし

平成29年 第4回(定例)日南町議会 会議録(第1日)
平成29年6月13日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成29年6月13日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 報告第1号 平成28年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 議案第47号 日南町手数料条例の一部改正について
- 日程第6 議案第48号 平成29年度日南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第49号 平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第50号 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第9 平成29年陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第10 平成29年陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 報告第1号 平成28年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 議案第47号 日南町手数料条例の一部改正について
- 日程第6 議案第48号 平成29年度日南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第49号 平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第50号 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第9 平成29年陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第10 平成29年陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書

出席議員(11名)

2番	山本芳	昭君	3番	坪近	倉藤	勝仁	幸君
4番	荒木比奈	博君	5番	久足	代羽	安	志君
6番	大西都	子君	7番	福			敏君

日南町第4回定例会29年6月13日

8番 10番 12番	大古村 西都上	保君 人君 正君	9番 11番	足福 羽田	君 君 君
------------------	------------	----------------	-----------	----------	-------------

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

局長		事務局出席職員職氏名			
	岩崎昭男君	書記	井川夏実君		
		説明のため出席した者の職氏名			
町長	増丸木浅古梅花伊	原山下田井林倉田	聡君 悟君 久君 史君 聡君 恵君 江君 寿君	副町長 総務課長 教育次長 農林課長 建設課長 保育園長 農業委員会会長	中村英明君 高安久財田梅 見達城原邊林 正才隆陽
教育長					司智敏積子操君
企画課長					
住民課長					
病院事務部長					
福祉保健課長					
会計管理者					
農業委員					
事務局					

議長挨拶

○議長（村上 正広君）改めまして、おはようございます。
 本日、第4回定例会を招集いたしましたところ、議員全員の御出席を賜り、ありがとうございました。
 議員任期の折り返しを迎え、議席の変更と委員会構成変えを行い、気持ちも新たに本日定例会を迎えました。今期定例会には、条例の一部改正や補正予算などの議案が提案されています。議案審議や一般質問を通じて町民の意見をまちづくりに反映させるとともに、より一層町政の発展と町民福祉の向上に寄与されることを期待するものであります。
 議員並びに執行部各位には、議会運営に格段の御協力をお願いを申し上げ、開会の御挨拶といたします。

午前9時00分開会

○議長（村上 正広君）ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成29年第4回日南町議会定例会を開会いたします。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
 タブレットの報告議案ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、2ページの報告書のとおりであります。
 本町の監査委員から、平成29年5月17日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。3ページから14ページのとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、4番、荒木博議員、5番、近藤仁志議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上 正広君）日程第2、会期の決定を議題といたします。
 今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日6月13日から6月16日までの4日間です。
 お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日13日から6月16日までの4日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月16日ま

日南町第4回定例29年6月13日

での4日間に決定をいたしました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の御協力をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）おはようございます。

先ほど議長さんのほうから話がありましたように、第4回定例会を招集しましたところ、全員の御出席をいただき、ありがとうございます。

けさの新聞でも高知県の大川村の話題がにぎわっておりました。日南町でも定数どおりの無投票の選挙ということもあったわけでありまして、私の選挙も2期目については無投票という選挙だったわけでありまして。決して無投票が悪いということではありませんが、しかし、やはり欠員というふうなことが出てくるというのは非常に問題もあるというふうな思っております。来週の20日には、隣接といいますか、近接の江府町のほうの町議会選挙が行われる予定でありますけれども、今のところは巷間、定数よりも多いというふうなことで、私は非常にいいことだなというふうな思っております。この大川村の例を他山の石として玉を磨くというふうなことで、日南町の中でもしっかりとした議論をしながら、お互いに矜持を正して、建設的な意見を交わしながら、町政の発展のために頑張っていきたいというふうな思っておりますので、議員各位の御協力もいただきますようお願いをする次第であります。

なお、私ごとではありますが、6月1日に鳥取県西部町村会の町村会長ということになりました。だんだんだんだん年数をとりますと、浅学非才の身ではありますけれども役職もふえてまいりまして、いろいろ町民の皆さんにも御迷惑をかけるというふうな思っておりますけれども、できる限り両立をしながら公務を執行していきたいというふうな思っておりますので、御協力を賜りますよう、議員また町民各位の御理解をいただきますようお願いをさせていただきます。6月定例会の冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）改めまして、おはようございます。

本日の説明員のほうの件につきまして、私のほうからお願いをさせていただきたいというふうに思います。

日南病院の中曾事業管理者であります。本日欠席をさせていただいております。といいますのも、中国四国の厚生局のほうで日南病院の監査といましようか、そういうところが本日ありまして、その受検のためにということで欠席をさせていただいております。何分の御理解をいただきますようお願いをして、報告とさせていただきます。以上です。

日程第3 一般質問

○議長（村上 正広君）日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許しますが、議事進行の都合と通告制になっている関係上、関連質問については制限をいたしますので、御協力をお願いいたします。

タブレット、一般質問ファイル、1ページをお開きください。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）私はこのたび、一般質問において2つの質問をいたします。

まず、国土調査事業について伺います。

この事業は、町民の多くが要望している事業であり、特に山林に詳しいお年寄りが元気なうちに調査の完了を求めておられると思います。このため、よりスピーディーな事業の進捗が求められています。29年度当初予算では約1億7,000万円の予算でしたが、4月14日付議会事務局からの事務連絡で、地籍調査事業の国からの予算配分は約3,000万、町事業当初の約18%とのメールが届き、大変驚きました。昨年度、28年度も、当初2億800万円の予算が7,000万円も減額され、1億3,000万円となりました。それでも当初予算の約66%です。なぜ82%もの大幅な減額をされたのでしょうか、その理由を伺います。また、その対策についてお尋ねをいたします。

予算配分3,000万円では到底、今年度調査予定面積26キロ平方メートルは実施できませんが、この調査予定地区についてはどのように取り組まれるのでしょうか、伺いま

す。

私は、昨年3月定例会において、地籍調査について一般質問をいたしました。そのときには認証のこと、そして、遅延に対して、人員体制を検討されたい旨の質問をいたしました。検討の結果、28年度はどのような人員体制をされたのでしょうか、伺います。

来年度もこのような予算では、到底迅速な事業実施は望めないと思います。来年度の見込みについてどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、各種設計業務について伺います。町職員で設計の専門職員はおられません。どのようにして入札予定価格を算出されているのか伺います。

資料請求させていただいた一覧表において、応札業者がほぼ固定化されているようですが、その理由についてお尋ねいたします。

解体工事等の少額なものなどは設計がなくても入札は可能だと思いますが、お考えをお聞きいたします。

以上、最初の質問といたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）山本芳昭議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、体制ということありますけれども、新年度におきまして、内部的にはありますけれども、建設課の中の体制を見直して、地籍調査に対してある程度専門的な職員の配置も行ったところあります。また、専門職というふうな形で現在募集しているところありますけれども、実際、今月中には試験がある予定でありますけれども、現在のところ応募がないというふうなことでありまして、民間も含めて、建設関係、そして設計関係の専門職については非常に人材不足というふうなことが言われておりますし、実際、建設業なり設計業者の方々からもそういうふうな声を聞いたところあります。

御質問の国土調査についてありますけれども、事業費が大幅に減額された理由と対策であります。平成29年度の国土調査事業費は、要求額につきましては、先ほど説明がありましたが3,000万円となりました。これは、要求額に対する配分率でいいますと18%、対前年比で9,000万円の大幅な減額であります。

減額された理由の1つ目は、国全体の地籍調査事業費は横ばいの108億円を確保しておりますが、交付税で実施する社会資本整備や防災対策に対する予算配分のほうに重点を置かれてるため、負担金で実施する一般調査事業費の要求額はなかなか満たしていないということがあります。

2つ目に、県予算は要望額約12億円に対して、国の配分額が75%、約9億円の配分となり、対前年比86%、約1億5,000万円の減額となっております。鳥取県はこれまで国の予算の約10分の1を確保してまいりましたが、全国的に問題化している認証遅延が減額となった要因にあります。日南町におきましても、認証遅延につきましては、まだ2桁の地区において認証が済んでいないという実態がありますので、非常に、やや県下でも地籍調査は進んでいるけれども認証がまだできていないということについては、県下で一番多分状態が悪いというふうに聞いております。そういうこともありまして、県から日南町への予算配分はこれまで県予算の約7分の1を占めてまいりましたが、平成27年度からは新しく境港市が加わり、地籍調査事業に着手しておりますので、全県で推進体制が整ってきたにもかかわらず、要求額に応じた予算配分がされないことが理由となっております。

先ほど申しますように、遅延、そして予算確保ということの対策でありますけれども、県内17市町で構成する県推進協議会、上部組織である中国ブロック協議会と全国協議会と連携し、地籍調査事業の円滑な事業推進が図られるよう、予算の確保、経費負担の軽減化なども求めて国への要望活動を継続してまいります。

また、県が予算配分の方針としていますが、地籍調査のための課、室などの組織、担当人員を配置して推進体制が整っていること、また、認証遅延を解消することを重点にしているため、町の推進体制を整え、認証遅延を解消するとともに、予算確保に努めてまいりたいと思っております。具体的には、今年度につきましては、取り組みでありますけれども、大幅に予算配分が削減されたことから、町の推進協議会で経過と状況を説明し、今年度の事業実施は調査工程の新規地区の着手を手控え、測量工程を次年度に繰り延べ、認証遅延となっている問題点の解決を最優先にし、事業完了を進めたいと思っております。言うならば、具体的に申しますと、新規事業については手控えまして、認証遅延ということにかく全力を挙げていくというふうなことで、町内の、具体的にはグローバル等も

日南町第4回定例29年6月13日

含めて、そのうちのほうに重点的にやっていくというところで、国のほうの予算がつきませんので、いづれも一般財源でも充当しながら、この2桁ある遅延の地区をせめて1桁にするようにしていきたいというふうに思っています。そうしますと、はっきりいいますと、来年度も予算確保は非常に厳しいというふうに思っております。

今回の予算の確保が非常に厳しかったというのも、先般会計検査がありましたけれども、その中で日南町は該当にはなりませんでしたが、いわゆる県とすれば会計検査に対し、日南町は例えばおくれるから、こういうふうなことでペナルティーをやって頑張らせますというのが多分一つの方と申しますか、だろうというふうに思っております。実際そうであるというふうに思っておりますので、その解消をぜひともしていきたいというふうに思っております。

来年度の見通しでありますけれども、予算要求に当たっては推進体制の強化と遅延認証の解消が求められておりますが、平成30年度の概算要求額は1億4,300万円で、県と担当課と調整をしております。対前年の要求に対して85%、2,400万円の減額というふうな予定であります。先般も鳥取県西部の担当課とも、県の担当課とも話をしたわけでありまして、県のほうも、まことに心苦しいけれども、今の現状ではこうせざるを得なかつたというふうなことを言っておりますので、これの解消をして、ぜひとも来年度はしっかりとした予算をいただいて、枠をいただいて地籍調査を推進してまいりたいというふうに思っております。

2番目の御質問の各種設計業務について、入札予定価格算出の方法はということでありまして、建築設計監理業務や設備設計監理業務において、積算基準があるものはその要領に定める歩掛かりによりまして、また、積算基準がないものや特殊な案件は見積もりによって設計価格を算出しております。入札予定価格は設計価格を端数調整して設定しております。

また、応札業者がほぼ固定化等されている理由ということでもありますけれども、ほとんどの、特殊なものを除きましてでありますけれども、町に入札参加資格申請した者のうち、建築設備業務の内容、規模、難易度などを勘案し、主に県西部に本社または支社を有する業者を選定して、指名競争入札をしております。建築設備設計の入札参加資格を有する業者数が少ないことから、選定業者も大体7者ぐらいに限られてくるというふうに思っております。

最後に、簡易なものについては設計の省略が可能ではないかという御指摘でありますけれども、契約変更を伴わない簡易なものは見積もりにより随意契約することができます。工事施行をしながら、精算変更を行うものは入札のための発注設計書と変更設計書を作成することから、設計業務を必要とするものであります。また、解体工事等につきましても、いわゆる安易な解体的なものについては必要ないというふうに思っておりますが、今ちょうど話題になつておりますアスベスト等というふうなものになりますと、やはり、それらの処理というふうなものも考えていかなければいけないということがありますので、そのような調査も含めて行わないと、ただ単に壊せばいいということではないというふうに思っておりますので、その辺にも留意をして、必要によっては軽微なものであっても設計なり解体のための設計が要するというふうなこともあるというふうなことは御理解を賜りたいというふうに思っております。

以上、山本芳昭議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）再質問をさせていただきます。

まず、この一般質問に当たりまして、資料請求をさせていただきました。その中で、いただきました国土調査事業についてということ、この1枚物の、昨日資料をいただきましたが、この中で、着手年度21年から23年というところまでが認証遅延ということ、その下にあります、27年度、28年度、閲覧実施とありますが、これは閲覧をただで認証はしておられませんが、これは遅延ということにはならないのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）地籍調査の大まかな流れとしましては、1筆ごとの土地の所有者や地番、地目や、あと面積ですね、こういったものを調査して、測量にかけて、それを最終的には法務局に送付して事業完了という流れになります。この中で、認証遅延ということでもありますけれども、業務の流れの中で県の検査を受けるものが2回、そのうち

日南町第4回定例29年6月13日

の、最初は測量の検査を受けます、工程検査と申します。その次に認証ということで、国の承認を必要とするものが認証検査ということになります。基本的には、その調査をした成果に測量と調査の誤りがないかということを確認して、それを最終的に県が承認するという行為を認証検査といいます。

閲覧実施ですね。この認証といいますのは、最終的に調査の中で所有者に対して成果を見ていただいて、図面、それと地籍簿、そういったものに誤りがないかということを確認して最終確認をとります。その閲覧を行った年度の翌年度に、基本的に半年っていうのがありますが、年度でいきますと1年、1年以上おくと遅延ということの扱いになります。このもの自体が法務局に出されないということで問題化となっております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）そういたしますと、27年度の閲覧実施をしたところは、これは遅延にはならないのでしょうか、新屋の一部、丸山の一部というところですが。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）事前に資料請求で提出させていただいたもののうち黄色い部分になります。行数でいけば、23番、4番、5番、6番の4地区につきましては、29年度から認証遅延という扱いになってます。つけ加えて、青い部分です。青い部分は前年度までに閲覧が終わっておりますので、今年度が終わった来年度には遅延ということになります。ということで、この1年で青いのと黄色いのを合わせた地区が次年度にはこのままだと遅延という扱いになってしまうということで、これも整理する必要があるということになります。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）わかりました。

もう一つ、資料の確認といいますか、お尋ねをいたします。昨年3月に一般質問をさせていただいた先ほど申し上げましたが、そのときにいただいた27年度地籍調査実施区域図というところの資料、この図面をいただきました。それと、昨日いただきました、この地籍調査事業実施区域図ということで、2つ比べてみますと、昨年いただいた資料と若干違うところがあるような気がいたします。27年度地籍調査事業実施区域図におきましては、実施済み区域界として色塗りがしてあるのが、阿毘縁のA、下阿毘縁のE、F、G、宮内のB、D、丸山のA、花口のA、C、Hの記載がございますが、今回提出された資料には認証遅延地区ということを示してございます。これにつきましては、この資料の整合性といいますか、どちらが正しいのかということをお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）御質問の件ですが、昨年度に資料提出なり、通常、推進協議会でも使つとる図面は、基本的には昨年出したもののうち、今の図面でいってもページ色の部分につきましては、調査が完了したと、実際、閲覧まで終わっているという扱いで作成しております。今回、資料提供があったものにつきましては、それで閲覧が終わっても認証の遅延が起こってる地区というものをわかりやすく、ページのうちに完了してたものにつきましてはピンクと青と黄色で色分けをしておるといったところなんです。基本的には、調査は終わって、認証の遅延が起こり得るといった地区を表現をしやすいととっております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）わかりました。事業が実施済みということは、H工程までのところということの事業が終了したということで昨年度の図面はつくってあるというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）おっしゃるとおり、そういった趣旨で昨年度の資料はつくっております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）わかりました。

そういたしますと、もう一度、先ほど言いました、1枚物の国土調査についてのこのカラー刷り、こちらのほうの資料ですが、右側にあります認証の申請をされた件数ということで、23年度から28年度まで全体で18地区がございますが、23年度におきましては11件、24年度が6件、27年度が1件ということで、25年、26年、28年がゼロ件ということがございます。これは、なぜこのように申請ができておるのかということ、より具体的な理由につきまして、お尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど建設課長のほうが説明した認証の図面もあるわけですが、いゆる現地調査、そして、1筆ごとの確認が済むと、大体、地元の方々にとって、地籍調査は終わつたというふうな雰囲気を持たれるのが実際だというふうにも思っています。認証という点について余り深く考えられてないし、行政のほうとしても、そちらのほうの手間よりも、正直言って、どんどん消化をしていきたいというふうなことで、そちらのほうに力を傾注しておいたというふうなところが一番大きな原因だということに思っておりますので、これから、やはり調査だけではなくて、認証も並行して進めていくということも肝要かなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）この地籍調査の事業におきまして、H工程のところまで、認証申請の手前のところまでは、ほぼ業者のほうに測量とか1筆の調査等を委託されておられるわけですが、それにつきましては予算を伴いますので検査もされます。その年度年度で事業を完了しておられるんだというふうに思います。問題は、その認証の手前まで、成果品ができた、それを今度は県なりの検査を受けるための申請をするということが必要になる。それは、役場職員の方がそれを業務としてやられるというふうには私には思いませんけれども、成果品ができておいて、なぜその申請をされなかったのかということが非常に不思議に思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）認証を受けて承認をいただくには、これまでは調査工程の中で1筆ごとの所有者の立ち合というところと閲覧してサインをいただく、それぞれの所有者に対して承認をいただくということと、従来は後のほうの閲覧のときの署名が重視されておりましたが、ちょうど24年以降、25年度あたりから、この行為が実際、現場で所有者が立ち合って得られた成果でないということ、全国的に所有者が現地を確認してなにか問題化になって、係争になってくるような事案も出てくるということがあっておられます。そうしたことから、25年以降、この認証がとまったところから、最終的な閲覧したときの確認書から現地を立ち合った本人の署名、それか、地区の推進員さん、隣接者等に委任しましたこの書類を重要視することになりました。そうしたことから、それまでの調査で不備だった委任状なり署名を再度とって、整理をして認証に向かうということ、昨年からは重点的に取り組んでいるところです。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）昨年質問させていただいたときにも同じような答弁をいただきました。その中で、そのときは28年度ですね、その本年度は、28年度という本年度、28年度はそういうことを含めて取り組んでいきたいということで、副町長のほうも人員体制を含めて検討していきたいという答弁をいただいております。実際、28年度、どのような体制で臨まれたのか伺います。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）28年度は、質問のときはたしか3月の議会だったと思いますが、それ以降、4月からは、昨年は兼務をさせてる職員で推進を進めておりましたが、その兼務の職務を軽減させて取り組んでおります。今年度からは、こういった予算的な、県から実質の指導的なことになりましたので、1人は完全に専任ということで、その者が主体となって認証の解消に向けていくというような体制にしております。

町長答弁にもありましたけども、今回、土木職ということで臨時職員のほうの募集もかけております。そういったところで、建設課の中でも専門職がふえれば、そうしたところの担当の配置がえというように対応していきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）先ほども答弁ありましたが、こちらにいらっしゃる方とか、そういう方の委任状といいますが、そういうことが重要視されて、なかなか認証に向かっているという点についてございですが、先ほど町長おっしゃいました、本年度、具体的に言っているのかわかりませんが、一般の民間企業の方に調査を依頼をされるということをございですが、基本となるのは、筆界未定をなくしていくということについて努力をされると思いますが、認証を受けるに当たっては筆界未定でも、どういいますかね、諦めるといいますか、もし困難であったらば、もうそれも認めて申請をしていくということもスピーディーな事業展開には必要だと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）筆界未定については、今のよう判断でいいと思っております。そこまで突き詰めてやると裁判とかいろいろな中に絡んできますので、それはできないと

いうふうに思っておりますので、未定のところはもう未定のままで残してしまおうということになっております。

ただ、先ほども建設課長申しましたように、以前の、多分、平成20年代ぐらいまでのときは、いわゆる最初の同意書といいますが、今は1筆ごとの住民の方から閲覧をしていただくわけですが、今これですと、この登記簿を認めていただくわけですが、それが実際には、じゃあ閲覧をしましと、なにか役場に来ていただけないと。自分ところはもう済んだから、もうこれで終わったんだというふうなことになるわけですが、そうすると、やはり今度は、それに対して、その方の方角に回って、また御説明申し上げて、また判をいただく、印鑑をいただくなり署名をいただくということが必要になってきて、非常に手間がかかるといいますか、人的労力が非常にかかるわけでありますので、その部分をやはり民間の事業者にもお願いをして、そちらのある程度のもを整理した上で、認証で登記所に行き、登記を済ませるというふうなところはもう役場ではないと多分、職権の者でやっていく形になります。そこはできないというふうに思っておりますけれども、先ほど申しますような、事前の委任であるとか確認であるとか、そういうふうなところは人的に非常に手間をとりましますので、そこもぜひとも民間の方々にも協力いただいて、実施して、早期な認証を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）この不在村の方の調査とか、NPO法人に昨年度も委任、委託ですかね、しとると思っておりますが、こちらのほうとの連携はどのようにされておるのでしょうか。やはり、こういう調査を、まず調査をしてかからないと進んでいかないと思っておりますし、NPOのほうにも相当な予算があったと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）NPOのほうは、多分、山の件だというふうに思っておりますけれども、実際には、ことしの実績をまた見ていただければと思っております。ほとんど内容的には実施をしていないというのが実態だというふうに思っております。したがって、委託料等もそれに見合ったもので考えたいというふうに既に考えておりました。それで実行しております。本来的にはそういうところまでは願ったわけでありましても、単なる意向調査と、毎年やっとならされました、集まって、こんな話はどうだという話のところまでありますので、これから山のほうについては、特に森林組合のほうにやはり専門的にお願いしないと、NPOというふうな形ではなかなか登記のほうまで、また所有権の確定まで責任を持った活動ができないというのが実態だというふうに思っておりますので、そのように考えております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）本年度、29年度は森林組合のほうに、予算上も当初から委託をされておりますので、森林組合さんは専門ですのでやっていただけたとは思いますが、これは決算のほうの話になるかもしれませんが、大変残念な感じがいたしております。

続きまして、2番目としておりますが、今年度予定されております事業について、大幅に縮小されるわけですが、この縮小される地区につきまして、いろんな説明をされておるのかどうか伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）今年度につきましては、推進につきましては、調査工程は最小限に、それと、測量工程は必要なほどということで、特に、実際去年までくいを打ったものを測量するというような作業のほうを主に繰り延べております。各調査地区ごとに推進体制を組んでいただいておりますけれども、町のほうからは、それを取りまとめて、各まちづくり協議会とか、これまで経験されてる方ということで推進協議会を組んでおります。先ほど議会から資料提供があったのが4月の真ん中だったと思っておりますが、その後の4月の17日にその協議会を開催しまして、予算の状況と、ことしの推進が大幅に減額になるので繰り延べるといって、認証の解消を努めるということがその協議会の中で報告させていただいて、了解とは返事はいただけませんでしたが、その解消をして予算が復元できるようにということで、努めるということでお話をさせていただいております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）冒頭申し上げましたように、迅速な事業推進ということが求められる事業です。本年度予定をされておった地区については、大変残念な思いをされ

ておると思いたすので、来年度予算が確保できますように、この認証の遅延をなくしていただきたいうふうにも思いたすし、今年度も、例えば補正予算がつくとかそういうことだが、あれは、そういうことに向いても、町長、努力していただきたいというふうに、予算の確保をしていただきたいというふうに思いたす。

○議長（村上 正広君）増原町長。先ほど町長、答弁していただきましたが、本年度、認証遅延の申請、遅延の解消がどの程度例えばできたか、来年度の、ここに、答弁していただいております予算要求1億4,000万ですか、ね、1億4,300万ということで、県との調整ということでありませんが、これは全部解消できたなら多分一番いいのではありませんけれども、じゃあ、半分じゃだめですよとか、そういう努力目標というものがございませうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。○町長（増原 聡君）予算確保につきましては、先ほどありましたように、補正予算も含めて、引き続き県等も十分承知していただいておりますので、一緒になって推進していきたいというふうにも思っております。

遅延につきましては、今、20カ所近くたしかあったというふうにも思っておりますけれども、これをとにかく私どもとしても1桁にしたいというふうにも思っております。1桁にすると、やはりこちらもある程度、県内の他の町村と遜色がないというふうなことが言えるというふうにも思っておりますので、とにかく1桁にするということで、県等についても、ぜひとも1桁にしたいと思っておりますので、来年については、ことしペナルティーがあったなら仕方ないけれども、来年度はしっかりとつけていただきたいということで話を持っていきたいと思っておりますし、そういう話を内々ではしとるところであります。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）1桁ということですが、やはり一番いいのは、全部解消するのが一番だと思いたすし、地元の方、所有者も、当然そのことを望んでおられます。時間がたてばたつほど、前回も申し上げましたけれども、所有者とか売買があったときには境界がはっきりしてないと、登記がしてないと従前の多分地番でやられるんだと思いたすので、そういうこともいろいろ支障が出てくると思いたすので、全部の解消に向けての努力をしていただきたいというふうにも思っております。

それで、本年度は筆界未定の解消のために民間の業者の方に依頼をされるということですが、来年度につきましては、どのように考えておられるのか、伺いをいたします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）最初に、私のほうから現場的な話をさせていただきます。25年度から、先ほど方針が変わって、委任状重視という方針に変わったということですが、それ以降から調査しているものに関しましては、基本的には現地に立ち合ったときの書類を整理してということを進めておりますので、今、調書によります、古い、21年度から23年度の調査方針とは変わっております。ですので、やはり案件は何件か残りますけれども、そうしたほうを、委任状なり現地に立ち合ってもらうことを重点にして進めておりますので、比較的従前のものよりは早く閲覧をしたら認証に取りかけられるというふうな作業を進めております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）民間の事業者の活用ということでもありますけれども、御承知のとおり、現在の委託をしている業者につきましては、町のほうでかつて雇用をしておいた方々に会社をつくっていただいているという経過もあります。そして、御承知のように、事業によりましては各年ごとに事業量が結構変動しております。測量に主が行く年度と、そして1筆調査、現地調査が主になると。どちらかという、町内の業者については現地調査が主になって、測量については、町外で日南町に事業所を置いてる測量会社が実施をされるということになっております。ですから、ある程度雇用として若干のアンバランスが出てきておるといふふうなこともありますので、その辺をうまく年間的に雇用ができるように、そして働き場がふえるように、若干の例えば一般財源等も、これまではいわゆる国の交付金等翌年に精算をするというふうな形でやっておりましたが、今、先ほど申しますように、国の予算、そして県内が、いろいろなところが地籍調査を始めてまいりますと、かつてのよう、ほとんどの予算を日南町がいただくということがなかなかできかねるといふふうなことになるまいかと、どうしても、冒頭お話があったように、住民の方が望まれている進捗がうまく進まないということもありますので、ある程度、今、財政的な余裕がある中で、一般財源も繰り入れながら円滑な推進を図っていききたいというふうにも思っております。

日南町第4回定例29年6月13日

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）大変積極的な意見といたしますか、方針を出していただきましては、やはり補助だけではなしに、一般財源も使っていないと、大体はこの遅延があったわけではいけなかったわけですし、大変困ったことだとは思いますが、この遅延の解消のためにはそういう財源を使っても解消していただきたいというふうに思いますし、先ほど答弁がありました、1桁残ったとします、認証遅延がですね。そうしますと、やはり本年度と同様に、そういうところに委託も必要になるかというふうには思います。予算的にはどのようなものを使われるかわかりませんが、早急な解消に努めていただきたいと思っております。今年度できなければ来年度には必ず解消していただきたいというふうに思っております。

先ほど言われました、県のほうから課とか室をつくれというような指導もあるということですが、こういう長期にわたる事業でございます。職員の方も専門的な知識も当然必要だと思っておりますので、嘱託の方とか、いろんなところ、出向という形、土地改良連合会というのもあります。以前、来ていただきましたが、体調崩されてほとんど業務には携わっておられなかったような記憶がありますが、そういう専門の連合会というところもございまして、さまざまなところから人的な支援を受けるとか、そういうことも考えていただいて人的な体制を整えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今回も土地改良連合会、土連と通常申しておりますけれども、土連のほうに人的なことを活用していただけないかというお話もいたしましたけれども、やはり県内全体で進んでおりますし、土連のほうもやはり結構な、数市町村からやってくれという話もあっております。実際には全て土連、土地改良連合会に投げ出している町村も近隣でも、御承知のとおり、あっております。ただ、私どもとすれば、くくり出して全部投げをしてやるよりも、町内で雇用を生んで、しっかりした、日南町がわかった方が地籍調査を進めるということを目標としておりますので、できる限り自前で採用をふやして、これがあと多分20年、30年はかかるというふうに思っておりますので、安定的な雇用の場として日南町役場の中で考えていきたいというふうに思っておりますが、先ほど申しますように、当然足りない点がありますので、その辺は町内にある事業者とも連携をとって進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）ぜひともそのようにお願いをしたいと思います。

続きまして、各種設計業務につきまして、お尋ねをいたします。

先ほども申しましたけれども、町の職員の方が積算をして入札価格を設定しておるのか、実際ですよ、実際にしておるのかどうかということをお尋ねをしたいと思います。例えば、一昨年でしたか、道の駅にちなんの設計につきましては、大変大きな金額でございました。これにつきまして、職員の方がその予定価格の積算ができたのかどうかということをお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）失礼します。

具体的な例として、道の駅の設計について、職員がかかわった設計ができたかという御質問だというふうにお受けしましたけれども、基本的には職員ではなくて、その前段で設計に対しての委託をしておりますので、それを入札という形で選定をさせていただいて、そこに委託をしているということは実際であります。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）前段での設計というふうに先ほどちょっと聞いたように思いますが、その前段の設計につきましては、予算的な手当てというものがございませぬでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）基本的には予算の中で設計委託料、監理も含めるという、一般的ですけども、その中で予算要求をさせていただいております。その数字の算出根拠というのは見積もりしているところからはじかさせていただいておりますが、ですから、設計の内容ということになると、いわゆる新しいものを建てるということは、建築主体だとか、電気設備も含めて、あるいは、場合によっては、外構ということも含めて設計が要りますので、それにつきましては、業者委託をさせていただくという形の中で入札をさせていただくという形をとっております。内容的には、基本的には何人役設計士さんがかかりませぬかというのは、その設計に係る入札の、入札っていいですか、設計の内容になってお

るということ、答えになってないでしょうか。という流れの中で入札をさせていただいてるということ、御理解いただければと思います。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）ちょっとなかなか理解できない答弁だったと思います。

結局、端的に言いますと、まず前段で、予定価格を決める大まかな設計というものがあって、例えば、この建物が1億円かかりますよという、この予定価格を決める前段の大まかな、普通でいいますと、例えば見積もりを出していただいて、それで、その見積もりに沿って予定価格を決めて発注をされておるのではないかなということですが、前段の見積もりの段階がありませんかということですか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）基本的に建築や設備業務につきましては、前段で発注をするための設計書、予定価格を決めるための設計書、これを専門に、建築コンサルタント、そういったところで図面をつくらせたり積算をしていただいて発注のための設計書をつくりまします。それと、もう一つ必要なのが、実際、工事をすると現場の条件いろいろ変わってきまして、最終的に出来高、精算を伴うことがほとんどになってくると思います。そうしたときには変更設計書ということ、金額がふえたもの、減ったもの、新しく追加したもの、取りやめたもの、そういったものを含めて生産額を決めるということになります。建設課の土木系の者でしたらある程度の、うちの課員でしたらわかりますけれども、建築や設備って言うのはやっぱりそれなりな専門的な知識がないとできないということで、そうしたところで、設計と工事監理ということ、設計監理ということ、委託業務を伴ってコンサルタントに発注してというやり方で進めてるのがほとんどだと思います。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）そうしますと、予算的にもコンサルタントへの発注の予算が必要になるのではないかとと思いますが、私の乏しい記憶ではそういう予算はなかったよな気がいたしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）ちょっと私もどこの段階で説明していいのかわからんですが、最初の予算を組み立てるときには、基本的に、例えば道の駅の場合については、用途ですね、建物自体の用途。例えば学校を建てるのか、集会所を建てるのか、それぞれの用途があります。それと工事費概算だとか規模ですね、そういったところが、本当に概算ですけども、こういう建物を建てるのにどれぐらい設計料として要りますかっていうところが最初の予算のつくるための内容であります。ですから、それに応じて、やっぱりある程度基準っていうのがありますので、それを基準にしながら、何人役かかりますっていう目安がありますので、そういうところをまず予算の中で見積もりをとって予算要求をさせていただくという流れがありますので、それを受けて、最終的には設計業者を入札するには、見積もりを何社からとって、精査しながら最低の設計書というのをつくらせて入札という流れになりますので、答えになってないというような、だと思いたいますが、そういった一般的な流れの中での実施をさせていただいておりますので、御理解いただければと思いますが。

○議長（村上 正広君）先ほどからの質問は、わかりますか、いいですか。

増原町長。

○町長（増原 聡君）多分、今言われてるところは、予算要求するためある程度見積もりをとるでしょうと。その予算が実際には出てないんで、その業者が最終的な、例えば建築の見積業者が設計の入札まで入って、最終的にはとるんじゃないですかということが暗に、多分言いたいのではないかなというふうに思うわけですが、私も私どもとしましては、これはやっぱり、言おうとするならば、将を射ようとするならば馬を射よという言葉がありますけども、いろんな中でお互いに、これは別にそこにえこひいきをしてどうこうということではないわけですが、長年やっぱりやっていると、こういう予算だとどれぐらいのものになりますかという話をしたときには、ある程度、じゃあ、ちよっとやってみましようということ、そういう予算まで認めていただけて、しっかり予算を組めということになれば、それはそれで予算は組ませていただきますけども、後のほうの質問等は、若干ちょっと趣旨が食い違うかなというふうには思いたいますが、ただ、実際には、先ほど副町長が言うように、その見積もりに対して、最終的な設計をしたときには何人役というふうなものが出てきますので、実際にはどの業者であつても、設計をやっている業者であれば、ある程度の見積もり、建物の面積が出てくれば、うちだったらこれぐらいで入札をしますよということ、これはできるわけがありますので、それに対して障害をしていないということだけは御理解をいただきたい

と。隣接する他県のところではそういうふうな事例があったような気がしておりますけども、そういうことは全くないということだけは職員の名誉のためにも申しておきたいというふうに思っております。

ただ、先ほど冒頭、私の中で申しましたように、鳥取県西部である程度の面積になりますと、なかなか業者としては7つぐらいしかないもんですし、これまでもやはり何社かは不手際があったりして入札から外したということもありますので、そういうことも考えていくと、決して癒着をしているというふうなことではないというふうに認識をしております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）遠回しな言い方を端的に答えていただきまして、ありがとうございました。

私が思うのは、今、質問したいのは、公平公正という意味の質問をしたいと思ってます。次は経費についてのことを言いたいと思ってますので、同じ土俵ではないということ

を理解していただきたいと思えます。言いたいのは、例えば、そういう見積もりなり大まかな設計、ざっとした設計をしたと。そうしたら、それは、もしその設計の業務をとれなかったら、受注できなかったら無駄になってしまいうんですよね、その業者とすれば。何日か時間を割いて一生懸命つくるわけですよ、たった1時間や2時間で多分できないと思えますので。それは私は認めてあげべきだろうと。予算を立てて、こういうものの概算を、見積もりを下さいという。古民家といいますか、住宅の改修見積もりを1万円か2万円か補助を出すというのがありませんよね。（「2万円」と呼ぶ者あり）2万円ですか。そういう、例えば大まかな見積もりなりを、設計でいけば、何千万の設計でも当初、10万、20万ぐらいなところで大まかな設計をしてもらって予算をつくるとか、そういうことをされてはどうかということの提案をしたいがために質問をしたわけですが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）そういう方法も一つあると思えます。ただ、逆に言いますと、そういうふうなことをやると、多分、その見積もりをした業者は設計の入札から外さないとおかしくなってくると。そうすると、多分、受ける業者が、本当はそっちが欲しいと言葉は悪いですが、10万とかほとんど実費的なところで、いろいろな意見を聞いて、予算をして、入札して、人役としていただくよりも、出てきたものとしての自分のところに入札に加わりたいということになってくるわけですので、下手をすると、前段の設計の見積もりについて応札がないと。そこでまた同じような話で、今の見積もりをとるためのまた見積もりの設計みたいな話になり得ないわけですし、おっしゃることはよくわかります。やっぱり一番いいのは、たくさんあって、一般競争入札で、いわゆる見積もりをつくった業者は外して入札をするというのが一番公平だというふうに思えますので、そういう特殊なものについては、そういうふうなことをやりたいというふうに思ったりするけども、ただ、ある程度地元のことになると、なかなか臨機応変な変更もできかねるという部分もありますので、今言うような、見積もりをとるための見積もりみたいな話をし出すと切りがない話でありますけども、できるだけ公平性を持った、とにかく透明性を持ったものでやっていきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）堂々めぐりといいますか、見積もりの見積もりの見積もりみたいな話になっていったら際限がありませんので、検討するということがございます。ケース・バイ・ケースであろうと思えますので、そういうことも一応頭の隅でも置いていただいて、公平な入札、発注ですかね、心がけていただきたいというふうに思えます。

それと、続きまして、このいただいた資料、年度別設計業務実績一覧表ということで資料請求をさせていただいたものについて、二、三お尋ねをいたしたいと思えます。

まず、具体的に名前を言っちゃいけないのでアルファベットでH社としますかね。ここの上の一番初め、日南町畜産センター改修工事設計監理委託事業の中で落札をされた業者であります。ざっと見て、22回の応札をされて14件の落札をされておまして、落札率でいきますと63%の落札でございます。また、このH社が落札をした事業の応札の業者はほぼ同じでございます。応札の業者が、5社の中で、実際にこのメンバーといえますか、このグループといえますか、この応札をされた中で別に受けられとるのは1社のみとなっております。また、文化センターの関係の発注では3件の発注がございまして、T社が3件とも落札をされておます。このT社はこの3件のみの応札で、3件全部落札を

されおるんじやないかなと思ひますし、日南清掃センターの関係では発注が6件ありますが、そのうち、別の名前です、アルファベットでいいますとT社になります、この会社が5件の落札をされておりましたが、残りの1件はこれまでに落札をされていなかった会社が入られて、その1件を落札をされておられます。このように偏った落札とか応札業者があるように思われますが、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長(村上 正広君) 中村副町長。

○副町長(中村 英明君) 設計業務についての応札が偏ってはないかというお話だというふうに思いますが、基本的には、建築に係るものにつきましては、鳥取県西部の本社、あるいは支社を持つ会社というのを基本に置いております。かつ、県のほうですけども、A級、B級とかがあっていうふうにありますけれども、本町の場合はA級を基本的に考えております。基本的に、西部の中でA級を持っている方というのは6社というふうに認識しておりますので、そのうちの5社っていうのを指名競争入札の相手方として指名をさせていただいてるということで、結果的には高い比率の会社はありますけれども、という結果ではあるのかなというふうに思っております。

ただ、最近の傾向として、新築ではなくて改修というところが多くありますので、どういんでしょうか、そういうケースのときには、元設計業者がこの5社以外の方であれば、できるだけその業者を参画させるようにという考え方を持っております。ただし、現存で頑張っておられる会社っていうところが基本になりますけれども、そういう捉え方の中で業者指定の枠をつくっておるということ御理解いただければというふうに思います。

文化センターの関係につきましても、基本的に、その設備の関係の工事を今回やらせていただいておりますので、建築ではなくて設備のほうを重視に、全てが、ほとんどの工事の内容が設備の内容でありますので、そういった形の設計ができる業者っていうのを主に指定をさせていただいてるということでありまして、それと、清掃センターにつきましても、近年ずっと毎年のように、建屋は別ですけども、本体のほうの改修をさせていただいてるという経過がありましたので、基本的には近隣も含めて、そういう専門的な知識を持って業者というのを選定をさせていただいて、他の町村あたりも同じような工事をさされておられますので、そういったところの業者も参考にさせていただきながら業者選定ということをさせていただいておりますので、御理解いただければというふうに思っております。結果につきましても、それぞれ入札でありますので、結果的にはそういう形になってるのかもしれませんが、そういう基本的な捉え方の中で指名業者の枠を決めさせていただいております。

○議長(村上 正広君) 2番、山本芳昭議員。

○議員(2番 山本 芳昭君) 入札につきましても、規則に基づいて発注をされて落札をされておるというふうに思います。ただ、結果的にこういうふうに見えるということや、こういうふうに思われるのかなということが聞きたかったのでありまして、業者も少ないということもあろうかとは思いますが、やはり偏ってはいるんじゃないかなという疑念は申し上げさせていただきたいなというふうに思います。

最後に、簡易な設計等については設計を省略することが可能ではないかということでお尋ねをしております。例えば、ここのアメダス茶屋屋根等改修工事設計監理委託業務の中で62万円で落札されておりますが、屋根の改修について設計が必要なのでありましょ

か、お尋ねいたします。

○議長(村上 正広君) 中村副町長。

○副町長(中村 英明君) アメダスの話の前に、率の話がありましたけれども、資料にもありますように、どういんでしょうか、落札率あたりはかなり変動がありますので、最低制限価格を設けておりませんので、その物件に応じて、かなり低い率もあるというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

それと、アメダス茶屋についての設計が、屋根の改修だから設計までは要らんじやないかというお話だというふうに思いますが、金額は少額でありますけれども、やはり、出来高、工事発注するに当たって、しっかりした、やっぱり発注者としてしないといけないと思っておりますので、職員もなかなかそこが具体的にできないというふうに思っておりますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長(村上 正広君) 2番、山本芳昭議員。

○議員(2番 山本 芳昭君) 理解しろと言われても、なかなか。例えば自分の家を、屋根を改修するのに設計はしません。業者の方をお願いをしてやるわけですし、その中で自分の予定する金額が、実際工事をやったら、足りませんでしたとか、少なくなりましたとか、そういうことが当然あ

をしたり減額したりということがありますので、わざわざ設計を入れる必要は私はなかったように思います。

小泉改革がありました。その中で、この行政改革、行革が行われて、増原町長を筆頭にコストダウンをされたわけですが、最近ではなかなかその意識が薄れてきておるんじゃないかなというふうに思っております。いろんな事業を進めていく中でも、やはり経費の削減ということについては最重要に頭を持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。基金はかなり町、持っておりますけれども、やはり出は少なくして、有効に予算を使っていたいただきたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）基本的に、設計を伴わないというところも実際にはやっております。ただ、それには少額であるとか、緊急性があるとか、どういんでしょうか、特別な専門性や知識が要らないというような状況の中での判断の中では、当然、工事だけの発注っていう、設計を抜きっていうケースもありますので、工事の中身であったりという中でケース・バイ・ケースでという判断をさせていただいております。

ただ、アメダス茶屋の部分につきましても、工事費あたりがやっぱり130万を超えるっていうところが一般的でありますので、冒頭の説明にもありましたが、当然変更もありますし、ということと、特に建築につきましても、歩掛かりだとか当然ありますけども、ほとんどの内容のものが見積もりっていうところの単価を設定するっていうのが一般的でありますので、通常建設物価本の中で多少材料的にはあるっていうことはありますけれども、多くの方が見積単価の中で設計単価を決めておりますっていう経過も配慮しまして、できるだけ設計の中で、変更もあれば、職員の中で単価を新たにつくるとか数量を確認するっていうのはなかなか時間もかかってくるっていうこともありますので、管理上の安全性も担保しながらっていうことを思って、そういう形の中で設計、発注させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）ただいまの説明は少し納得しがたいところがあります。本当に単純な工事だと思っておりますので、この60万かけて設計が本当に必要なのかなというふうには思います。

長くなりました。大体、この中で今申し上げたいのは、経費の削減に努めていただきたいということが趣旨でございます。簡易なもの、例えば壊すだけのものとか、そういうものはなるべく設計費用等を節約、削減していただいておりますので、そういうふうにしていただきたいと思います。

最後に、町長のお考えを聞いて、質問を終わりたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ある意味で、随意契約等で行う場合には非常に簡単だというふうには思っておりますけれども、入札等にかかる場合には、やはり、ある程度公平性を考えたときには、どうしても設計単価というのが必要になってくるというふうに思っております。先ほど副町長申しましたように、130万以下のものであれば随意契約が法的に認められておりますので、そういうふうなものについては、できる限り設計を行わずに直工のほうで、変更というの当然、範囲の中ではあるというふうに思っておりますので、それらについてはしっかり精査をしていきたいというふうに思っておりますし、仮に設計をする場合でも、冒頭の話と若干、最初の言い方とちょっと違うわけですが、町内であれば、例えばそういうふうなものを超えてでも何とかまけてねという話、何とか見積もりにしといてねという話がきくなれば、そういうふうなところもやはりお互いにあうんの呼吸という部分もあろうと思っておりますので、公正な中でしっかりそういうふうなことは節減をしまりたいというふうに思っております。

○議員（2番 山本 芳昭君）以上です。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）ただいま山本議員のほうから一般質問がなされました、国土調査の関連でありますけれども、執行部の答弁を聞かせていただいておりますけれども、結局、認証遅延がどこがネックで遅延しておるものかと、これだけのものが遅延するのかと、どうも聞いておるとよくわからない。登記所がだめなのか、国土地理院が折れ点についてクレームを言っているのか、あるいは県の検査が長いのか、あるいは役場等、民間委託した事務が遅いのか。話の骨子は、所有者がいわゆる確定図の閲覧に来て同意がない人がおるやにいうお話もありましたけれども、実際、A工程の段階で所有者なり相続人

なりを確定して、当然、事業参加の同意をとって事業着手するわけですから、どこにおられるか、誰がその代表者なのかというのは当然ブロックに入る前に話がついておると。二、三年かかって、その間に病気があったとか亡くなったとかいう事案が発生するならば、そういう遅延もあるのかもわかりませんが、そこが本当はどこなのか、それを押さえないと町長言われる1桁にはならない。当然、起こっておることがより難しくなっていくと思うわけです。その場合、いわゆる筆界未定で周りに影響がないように登記してしまえば、早く、せめてE工程まで終わったものについては確定するわけですから、その段階で既にそういう作業に入られればいいと思います。E工程は特に冬はやりませんので、夏、秋にやるわけで、冬と春でA工程あたりをたたく。それから認証の事務をたたく。それが連続していくから、いわゆるブロックの規模決定がなされるわけだろうと思うわけです。そこら辺の体制は専門職がいながらなぜできないのか、疑問に思うわけです。

唯一私、思ったのは、最近、公共連携という新たなやり方が出たので、公共連携の地積、いわゆる国土調査を多くとり過ぎて一般調査がおくれたのではないかなという気もしたんですが、そこら辺については、実際はどうなんでしょうか。どこが問題で、どう対応されるのかいうところをもう一度しっかりと聞かせていただきたい。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）いろいろありましたが、最後に、答弁にもありましたけど、交付金によりまして、議員言われました公共連携というものが、日南町の中には終わったものとして、上萩山の県道改良に合わせて1件終わらせております。それと、今やっていますのが菅沢ダムとの福永バイパス、180号のバイパスの事業にあわせて公共連携ということ、これは社会資本の整備の事業として優先的に配分される事業です。それと、あと防災安全ということ、昨年、鳥取中部地震がありましたけども、それ以外にも東北の震災、そういったもので防災安全のためにこの地籍調査を進めるということ、最初の一般的な予算というものを勘案しますと、大体3分の1ずつの予算割合を割り振っているような、国の状況です。そういったことで、全体の予算枠は減っているということでありまして、日南町としては、その社会資本なり防災安全に該当する箇所が少ないというところが、予算が減っている、負担金に頼っているというところが配分のほうでは問題になっております。

それと、遅延の大部分の原因ではありますけども、答弁した中に、閲覧をした確認書から、現地を立ち合ったときの委任状なり本人の立ち合いにシフトしたということが一番の原因でありまして、それがあれば筆界未定ということになります。昨年の答弁でもありましたように、これほどの事業費をかけて調査した成果を筆界未定ということで、成果としてまた測量費を使うようにならないように、これをゼロにしたいということで進めるということ、重視してあります。この部分につきましては、国に承認を得る前の県の検査でこのことが確認を求められますので、認証を解消するためにはまず県の検査に向かわないといけません。そのために、問題点となっております、今までありました、戸籍がわからないうい、それとか所有者の今の住所がわからない、それとか相続が発生したというものを重点的に28年度は減らしてきておりますので、今、約89件のその問題点のものを整理して、いよいよ片づかないものは筆界未定ということで検査のほうに向かいたいというふう考えてます。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）私は、先ほどの山本議員の設計業務について伺います。

設計業務、私たちが3月の予算を承認するとき、設計に必ず設計監理委託料となっております。実際には現場のほう、よくいろんなことを聞きますけども、実際に設計をされて監理をされるわけですから、監理の内容が業者によってまちまちだという話を伺っております。それで、それについて建設課なり、どのような指導をされておられるのか伺います。町長でも結構ですが、建設課長のほうがよくわかりでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）設計監理ということでありまして、建物の関係ということだというふうに思っておりますが、業者のまちまちというところのお話がありましたけども、基本的に監理の委託契約っていいのでしょうか、しておりますので、その内容ができるもの、ということですので、基本的には業者からのお話だとか、逆にこちらから検査に行くだとか、そういった回数あたりは当然されてるというふうに思っておりますので、まちまちかどうかは別として、それぞれの費用相当分についての業務につきましては、きちんといただいているというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）以上で山本芳昭議員の一般質問を終わります。

日南町第4回定例29年6月13日

ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。再開は10時40分といたします。
午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。タブレット2ページ。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）今期定例会の一般質問において、本町の基幹産業である農林業の課題、2点について質問をいたします。

1点目は、林業成長産業化地域創出モデル事業についてであります。地域の森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を図ることにより、地元利益を還元し、地域の活性化に結びつける林野庁の林業成長産業化地域創出モデル事業の林業成長産業化地域に本町が本年4月28日に選定されました。農林業を基幹産業とする本町にあって、新たな循環型林業の創造による林業の振興と、それによる地域の活性化を目指す構想は、本町のまちづくりの中で大きな価値を持つものとして大いに評価し、期待をするものであります。しかし、これまで、この構想について町長から具体的な説明がありません。町政の中でこの構想が持つ意義について、また構想の内容、計画について及び構想の具体的な推進方策について説明を求めます。

2点目は、3月に策定された農地等の利用の最適化に関する指針について、農業委員会に伺います。昨年施行された改正農業委員会法において、農地等の利用の最適化が農業委員会に必須事務に位置づけられ、農地利用最適化推進委員の新設や、農地等の利用の最適化に関する指針の策定に努めることが求められています。農業委員や農地利用最適化推進委員の活動の指針となるとともに、農地中間管理事業や人・農地プランの推進にも大きく関係する指針が、本町農業委員会においては3月に策定されました。そこで、この指針に定められている遊休農地の解消、担い手への農地利用集積、新規参入の促進、それぞれの目標設定の考え方、根拠について説明を求めます。また、定められた目標を達成するための具体的な取り組みについて説明を求めます。以上です。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）坪倉勝幸議員の御質問にお答えいたしますが、2番目の農地等の利用の最適化に関する指針等につきましては、農業委員会会長のほうに出席をいただいておりますので、後ほど農業委員会のほうから答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

林業成長産業化地域創出モデル事業について、林野庁の林業成長産業化地域に選定された意義でありますけれども、林野庁の林業成長産業化地域モデル事業では、日南町の林業の置かれてる状況を打破するため、同じような諸問題に立ち向かう中山間地域の林業地のモデル地域として、さきに大建工業と締結したカスケード計画に基づき、使い切る木材活用と林業の町にふさわしい人材育成の2項目を重点プロジェクトの柱に据えた5カ年計画として作成し、森林資源の有効活用による地域再生を図るとうたってモデル地域として採択となりました。

町では搬出材積の拡大、林業後継者対策を進めるため、平成21年度から林業研修制度を創設し、林業従事者の確保に努めてまいりました。林業研修生以外にも町内では110名程度の林業業者の方がおられて、そのうち4割ぐらいが40歳以下ということで、非常に林業従事者の若返りを図っているところであります。これまで林業研修制度では19人が研修を受講し、8人が町内に定住しております。

ただ、こういう成果は出ておりますけれども、社会情勢の変化により研修生のニーズも多様化、現状の研修カリキュラムのみではそうしたニーズに応えることができず、平成28年度の研修生公募には全く手が挙がらないという状況にもなっております。今後、行政、関係企業等が一体となって新たな雇用を創出し、林業の成長産業化を図りながら、人口の流入を目指していきたいと考えております。

本町が取り組む事業の全体構想でありますけれども、お手元に資料を配付しておるとおりでありますけれども、このモデル事業の目的の1つ目には、先ほど申しましたように、森林資源を無駄なく、かつ効率的に活用するカスケード計画を軸にし、循環型林業の再構築を行うことで林業の成長産業化を目指すことにあります。2つ目には、林業の成長産業化に伴い、新たな雇用を創出することで人口増加を目指すと同時に、町内の地域内経済循環率の向上を目指すことにあります。そして、3つ目には、林業の町にふさわしい子育て支援

・人材育成を行うこと、将来における林業業界の担い手の確保を目指すことを掲げてお
ります。具体的には、国際認証であるFSC材を活用した新商品の開発、FSC認証材の
販路拡大、不在村に山主問題の解消、林業アカデミーの創出、木の魅力を学ぶ木育、木造公
共施設の整備等に取り組む予定にしております。このモデル事業の実施により、日南町の
未来像は林業関係企業と行政が、そして、森林組合も含めましてウイン・ウインの関係性
を築き、一体となつて、伐期を迎えた森林資源をICT技術の活用と皆伐、再造林による
適正な森林管理を実施し、持続可能な循環型、いわゆる中国山地の中央である日南町の中
央中国山地地域モデル林業形態を構築していくことにあります。したがって、周辺の
新見市であるとか、庄原市であるとか、奥出雲町等にも呼びかけて、中国山地の林業活性
化を一体となつて図っていくように努力をしていきたいというふうに思っております。
また、繰り返しますが、1本の木を無駄なく全て使い切るカスケード計画に、国際
的基準となりつつありますFSC森林認証という付加価値をつけ加え、より競争力を持っ
た林業の6次産業化を推進していきます。そして、林業を稼げる職業、魅力ある仕事へと
レベルアップさせて、その経済波及効果によって、日南町はもとより、鳥取県、近隣、県
境市町村の活性化を図っていく考えを持っております。単一市町村では困難なFSC認証
材の販路拡大を進めるとともに、公共施設や身近な木材製品への積極的な活用を図り、他
の国産材との競争力を向上させたいと思っております。
また、今、ちょうど森林環境税というふうなことがうたわれておりますけれども、ことしの秋に
は、税調のほうで森林環境税の法制化というふうなことも出ておるといふふうに聞いてお
ります。既に同様なものにつきましても、国内で31の都道府県がそういうふうなものを
導入されておりますけれども、その中で、やはり木に対する理解であるとか国民的理解とい
うふうなことが必要とされております。日常的に森林、木材に触れる機会をふやし、年齢
を問わない木育を推進することにより、幅広い視野を持った人材の育成を図ってまいりた
いというふうに考えております。

次に、構想の具体的な推進方策でありますけれども、国、主に林野庁等でありますけど
も、県、そして鳥取大学、日南町森林組合、そして関連企業、大建、また、もう1社、
今、進出を検討されてる会社もありますので、それらも含めた関連企業、そして、近接す
る、日南町に材を出していただいております庄原市でありますとか新見市等も含めた近隣
市町村などから成る日南町森林未来創造協議会、これは仮称でありますけれども、これを設
立し、また、プロジェクトの事業ごとに必要に応じて各実施主体のメンバーを構成員とす
る専門部会も組織し、事業の推進を図っていきたくて考えております。現在のところ、周
辺の市町村にも打診をしとりますし、これについても、ある程度好意的な御意見もいただ
いておりますし、鳥取大学につきましても、協力をするというふうなことをいただいております。
鳥取県の林業試験場等も踏まえて、協力をいただいて、人材育成、そして中国山
地の森林資源の有効活用を図ってまいりたいというふうに考えております。
以上、坪倉議員の御質問に対する第1番目の答弁とさせていただきます、引き続き農
業委員会会長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長(村上正広君) 梅林農業委員会会長。
○農業委員会会長(梅林操君) 坪倉勝幸議員の御質問にお答えいたします。
農地等の最適化の推進に関する指針の策定については、農業委員会等に関する法律が改
正され、農業委員会には農地等の利用の最適化の推進が最も重要な事務として明確に位置
づけられました。日南町においては、地域によって農地の利用状況や営農類型が異なり、
地域の実態に応じた取り組みを推進し、それに向けた対策の強化を図ることが求められて
おります。特に、農家の高齢化が進む中で遊休農地の発生が懸念されていることから、そ
の発生防止、解消に努めていく一方、町内の営農の基本は農地利用型の稲作が中心で、担
い手への農地の集積、集約化には農地中間管理事業を活用しながら取り組んでいく必要が
あります。このような観点から、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、担当地
域ごとの活動を通じて農地等の利用の最適化が一体的に進んでいくよう、本年、29年3
月に日南町農業委員会で指針を策定したところであります。

指針で設定してあります3つの目標数値についての根拠、考え方の御質問でございます
が、まず、遊休農地の解消については7.5ヘクタールといたしました。平成28年度の
農地パトロールで、全体で7.5ヘクタールの遊休農地があることがわかりました。農業
者の高齢化や後継者不足、鳥獣被害等、さまざまな事情で耕作放棄されて遊休農地となっ
ているようであり、中山間地の不利な条件等により解消は容易ではなく、安定的な解
消につながるというのが現状であると認識しております。守る農地を明確にして、現在の
遊休農地7.5ヘクタールを全て解消するという考えで解消目標数値を、現在、遊休農地

の7.5ヘクタール全てといたしたところであります。

次に、担い手への農地利用集積目標を300ヘクタールと設定しています。農家の高齢化や米価の下落等により、機械装置や労働力が十分でない個人での農地維持は限界があるため、集落営農組織や農事組合等の法人、認定農業者への集積を促すため、県では約50%の集積を目標としています。日南町としては、まず5年後を第1段階として集積率50%を目標設定いたしました。平成28年度末で約30.8%の集積率でありますので、この目標を達成するには、あと300ヘクタールの集積が必要となりますので、具体的な数値として300ヘクタールといたしました。

3つ目の、新規参入促進目標についての御質問ですが、新規参入の目標を12経営体としています。近年は集落営農を母体とした農地所有適格法人が次々と設立されていますが、農家の高齢化等により、今後ますます農地を手放す農業者が増えることが予想されています。個人経営農家では受託し切れない事態が懸念されるため、とりわけ農地所有適格法人の設立を支援しつつ、全ての集落において担い手がカバーする体制を目指して支援を行っていくことが必要であると考えています。大字のくくりで、担い手の少ない12地域において、担い手がカバーできるように12経営体の育成を目標といたしました。

次に、目標達成に向けた具体的な取り組みについてですが、担当地域ごとの活動を通じ、農地等の利用の最適化が一体的に進んでいくよう、推進を図ることが必要と考えています。また、担い手集積はもとより、遊休農地の解消や新規参入の育成など、全てにおいて集落での話し合いが必要であり、その話し合いの場が人・農地プランであるとされており、中山間直接支払い協定や多面的機能支払い協定などの会合に出向き、集落として守る農地の認識と、どうやって守っていくか等、関係機関と連携して話し合っていくようにしたいと考えております。

遊休農地の解消に向けた具体的な取り組みについてのお尋ねですが、農地パトロール及び農地利用意向調査の実施の徹底、新たな作物の提案、現況に応じた非農地判断の実施や不在地主への連絡調整を行っていくこととしています。農業委員会の法的業務のほかに、各地域において人・農地プランの一環として農地利用意向調査を順次実施しております。また、定期的な農家座談会を行うことと計画した地域もございます。現況に準じた非農地判断につきましては、守るべき農地の線引きを進め、これに対する対策を講じるよう、農地部会を中心に検討を行っているところであります。不在地主への連絡調整ですが、大変な労力と時間を要しますが、意向調査に基づき、中間管理事業への推進や、非農地としていくのか、現状に応じた対応をしていきたいと考えております。

次に、担い手への農地利用集積についての具体的な取り組みについてですが、農地の賃借の手續の相談が気軽に行われるよう、移動農地銀行の開設や、地域や集落における人・農地プランの作成のため話し合いに積極的にかかわり、地域の実情や中心となる経営体の意向を踏まえた計画的な農地のマッチングを図り、農地中間管理事業等の有利な制度を周知し、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めたいと考えます。

最後に、新規参入の促進の取り組みですが、法人支援の取り組みは、人・農地プランを初めとする集落での話し合いに積極的に参画、また主体的に開催し、集落内の合意形成を図りながら組織化を促します。まずは法人格を持たない集落営農組織への取り組みを推進し、成熟した集落営農にあつては、法人化によるメリット等を十分に説明し、法人化を促していきたいと考えています。また、新規就農者への支援といたしましては、優良農地のあっせんはもとより、技術支援や集落内での良好な関係が築けるための橋渡しなど、就農がしやすい環境づくり等を含めた生活面でのサポートも行おうと考えています。

以上、坪倉勝幸議員の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉勝幸君）まず、林業のモデル事業についてでありますけれども、先ほども言いましたように、基本的に大変いいことだと思いますし、どんどん進めていただきたいと思います。きょう、構想について質問いたしましたら、1枚物のペーパーが出てきました。ロードマップ、工程表がついておるわけですが、この構想について、これ1枚だけなのか、策定された計画自体が。どういうものなんでしょう、計画自体は。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）当然、この2枚だけではなくて、まだあります。ただ、これから、林野庁とのヒアリングもまだ済んでおりませんので、ある程度それができた段階でま

日南町第4回定例29年6月13日

たお示しをししたとといふうに思っ
と思っおりる事や度今ふうに思っ
10力所おとまふなだ予定だ
きましては、まはな予定だ
プについては、まはな予定だ
度決まり次第、御協議をさしあ
会等も含め、御協議をさしあ
○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。
○議員（3番 坪倉 勝幸君）

まらなと、町単独でっというわけにはい
○議長（村上 正広君）久城農林課長。
○農林課長（久城 隆敏君）2月時点での申請の要点をまとめましたのが、今回、お手元

に配付させていただきます。これをベースに引き続き
事業申請を行っておりますので、基本的には、この7項目については採択を受けるものと
いうふうにしております。したがって、あと詳細につきまして、今、林野庁で審議をし
ていただいておりますので、きのうも4点ばかり質問というような形でメールが入ってお
りました。そういったような今状況でございますので、もう少し詳しい情報を提供させて
いただくのは、先ほど町長が答弁いたしましたように、林野庁のヒアリング等々、最終的
なものを持ってということになろうかというふうに思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。
○議員（3番 坪倉 勝幸君）

持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定業務の委託について説明がありまし
た。その後、具体的な説明などがなかったわけでありまして、森のエネルギー研究
所について、ところから3月末には報告書が出されたということで、4月に住民課から説明
がありました。この策定業務の報告書の進捗と2月時点でまとめられたこの構想との整合
性については、どうお考えですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。
○農林課長（久城 隆敏君）

まず、森のエネルギー研究所の報告につきましては、今、住
民課長と話ししましたが、近々にまずホームページで公開させていただくというこ
とであります。あと、当然、この中の項目であります森林カスケード新マテリアル開発事
業、4番目の項目とその計画というのとは今後リンクしていくことになろうかと思
います。そういったような形で、昨年、住民課で策定いたしましたその計画とこのカスケード計画
というのとは、当然リンクさせて有効に活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。
○議員（3番 坪倉 勝幸君）

具体的に計画を進める中で当然だろうと思っておりますけれども、
片方で、策定業務を委託しながら、その報告書が出るまで、計画策定の委託業務が完了す
る前に別のところで、町で議論をされて、その構想をまとめられたというふうにタイムス
ケジュール的には思っておりますけれども、例えばカスケードの、さっきの課長が言わ
れた説明などについても、報告書では木材チップを活用した熱資源の活用ということであ
りますけれども、この構想ではバークを使ったバイオマス燃料というふうな計画になってお
ります。このことを、一つを捉えて思っておりますけれども、策定業務委託調査業務も
ありますけれども、1,400万、委託された策定業務と、この計画との整合性がいま一つ
わからないわけでありまして、いかがでありますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。
○町長（増原 聡君）

今、極論をするとそういうふうな形になると思うんですけれども、
当然、山林の資源というのは、カスケードというのは全て使い切ることではありま
す。全てがチップで例えば燃やすとか、全てをバークにして活用するということでは
なく、当然チップで活用するものもあるでしょうし、バークとして活用するものも
ある、そういう複合的なものがカスケードというふうな形になるわけでありまして、
一つの方法だけに限らずに、地盤をいろんなところに足元を置いて山林の資源を
有効的に活用するという趣旨でありますので、一つの方策として、先ほどあ
った森の研究所ですか、そちらの調査もあ
るといふふうに御理解をいただきたいと思っております。当然、今回の林野
庁に出したものについては、いわゆる周辺の市町村の山林の賦存量であるとか、
そういうふうなものも加味して有効的に活用させていただくということでありま
す。

日南町第4回定例29年6月13日

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。
○議員（3番 坪倉 勝幸君）言われることがわからないわけではないですけれども、非常に矛盾をしようと思いたす。昨年8月から調査と策定業務を委託されておる中で、その報告が出る前にこういった構想を別のところでまとめられる。策定業務の意味が大きく変わってくるのではないかとこのように思いたす。その中で、例えば、木材公共施設等整備事業について、木造農業用ハウスを建設して林業を核とする地域経済循環率を向上を図るということを書いてあります。そのことは策定業務の報告書にも農業用ハウスを建設すると書いてあります。このあたりは一致しようわけですけれども、策定業務の委託とこの構想とはどの時点で判断をされましたか。

○議長（村上 正広君）増原町長。
○町長（増原 聡君）報告書を待つてというふうな御意見も多分あるというふうには思いたすけれども、この事業自体が、既に説明しましたとおり、ことしの2月の締め切りであります。報告書を待つておる、それから、それを活用して出したのでは当然採択は受けれないということになりますので、その中で利用、活用できるものは活用するというふうな形で出しておる、時期的なそこがあるということだけは御理解をいたしたいというふうには思いたす。

それと、今言われようように、例えば、今回の森の研究所ですか、そちらが出たものを全て町がやるということではありません。一つの研究所としての方向でありますので、その中の取捨選択ということ、これから議会も含めて、林業関係の機関も含めて協議をしていくというふうなことになるというふうには思いたすので、一つの方策としてののあくまでも報告書だということに御理解をいたしたいと思いたす。金科玉条ではないということだけは御理解をいたしたいと思いたす。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。
○議員（3番 坪倉 勝幸君）でありますけれども、策定業務の委託事業について、計画策定を委託をするということなんですよ。この計画は森の研究所の計画なのでありますよ。うか、日南町の計画をつくることを業務委託されたんですよ。そうすると、日南町が本来つくりたい、再生可能エネルギー導入計画を日南町としてつくりたい。だけど、自前ではなかなか難しいんで森の研究所に委託しますよということなんですよ。それは森の研究所がつくられました。それが報告書として上がってくるわけでありまして、それが日南町の計画として位置づけられる性質だろうと思いたすわけ、委託業務としようわけです。そうしたときには、この地域循環型林業モデル構想と再生可能エネルギー導入計画とが、両方の計画は同じ時期に存在をするということになるかと思いたすけれども、それでいいですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。
○農林課長（久城 隆敏君）町長がまず答弁いたしましたように、モデル事業の公募が始まりましたのが1月というふうな、本当に、非常にタイトなスケジュールで、いわゆる事前にこのあたりの公募がわかるとしたら、また対応の仕方も違って来たと思いたすけれども、町のほうといたしましては、まず、森エネのその計画を使って、いわゆる木質バイオマスの事業について推進していきたいというふうには思いたす。ただ今回、このモデル事業のほうは後でいわゆる公募になりましたので、これが大きい計画にはなるかと思いたす。先般、1,400万ほどで委託して策定いたしました計画という、その中でリンクするのはこの④、あるいは、また⑤とも全く関係なくはないと思いたすけれども、リンクする箇所はありますけれども、いわゆる今回のモデル構想を補完する計画というふうな位置づけにはなるかと思いたす。したがって、昨年、住民課のほうで策定いたしましたその計画というものは無駄にもなりませんし、ぜひ、このモデル構想を構築していく上で有効に役立てていきたいというふうには考ておる。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。
○議員（3番 坪倉 勝幸君）同じようじゃないですが、モデル構想と再生可能エネルギーの導入計画とそれぞれ生きていくということになりますので、今後進めていただきたいと思いたすけれども、この構想について、これまで全く、きょうの一般質問まで説明がなかったわけでありまして。全く説明がない中で、いきなり補正予算のほうではこれに関連する予算が上がってくると。事前にこういった構想を考ておるんだとか、林野庁と協議してるんだとかという説明があってもよかつたではないかと思いたすわけでありまして、その辺について全く議会側に情報がなかつたというのには非常に遺憾に思いたすわけでありまして、その点についてはいかがでしょう。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

日南町第4回定例29年6月13日

○農林課長（久城 隆敏君）まず、そのあたりにつきましては、事前に情報提供ができなかったことにつきましては、おわびさせていただきます。今後、可能な限り、事前に情報提供のほうはさせていただきたいというふうに考えます。ちょっと日程的にいろいろ合わなかったというところもあります。そのあたりにつきましては反省をして、今後こういったことがないようさせていただきたいと思えます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）日程的に合わなかったということは理由にならんわけでありまして、例えば議会基本条例第7条の4、そして8条の5あたりも記載がありますけども、こういった情報については、やっぱり議会に、町民に知らせて、情報を共有し、協議をすることが必要だろうと思うわけです。いきなり補正予算で出てくるということ自体、非常に遺憾に思うわけでありまして。最近の傾向として、予算が非常に重視されますけども、まちづくりの基本はやっぱり計画にあると思うわけです。総合計画を中心として、各種、過疎計画とか、老人福祉計画とか、環境計画とか、いろいろありますけども、やっぱりそういったものをしてっかかりと定め、説明をして、その上で事業を進めていく、その事業を進めるツールとして予算があるというふうに思うわけでありまして、予算が先に出てくるようなことがないよう、今後、先ほど言いました議会基本条例も踏まえて、対応をよろしくお願いをしたいと思います。

モデル事業については、後ほど久城議員からも質問が通告されておりますので、またこちらのほうで議論を深めていただければと思っております。

農業委員会の農地等の利用の最適化に関する指針についてでありますけども、まず、この指針の公表はホームページ等ではしてないわけでありまして、公表がされているのかどうなのか。手引では策定後速やかに公表をすることになっておりますけども、いかがでありますでしょうか。

それと、この指針の目標年が明記がありません。それから見直し規定についても記載がありませんけども、この指針の構成について伺います。

○議長（村上 正広君）伊田農業委員会局長。

○農業委員会事務局長（伊田 英寿君）この指針のほうですけども、農業委員会のほうで、ホームページのほうで公表はさせていただいております。目標年につきましては、おむね5年というところで指針を立てさせていただいております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）見直し規定はまだ書いてないからないということでありまして、3つの事柄について説明がありますけども、まず、遊休農地の定義ってどう捉えておられますか。

○議長（村上 正広君）伊田農業委員会局長。

○農業委員会事務局長（伊田 英寿君）今、3月末現在で日南町の台帳面積でございますけども、1,793ヘクタールあります。その中には畦畔を含んだ117.6平米あるわけですが、遊休農地7.5のほかに、もう既に山林化している面積が82.3ヘクタールあります。この辺につきまして、既に山林化しているものにつきましては、今後、非農地通知を出したりして落としていきたいというふうに考えておりますけども、具体的な判断基準でありますけども、非常にちょっと、なかなか判断に難しいところも出てきますので、今、農地部会のほうで非農地判断基準とか、そういったところを部会で一定の基準を設けてやりましょうというところを進めております。遊休農地7.5ヘクタールしたもにつきましては、耕作が可能であるという認識で、遊休農地7.5ヘクタールにつきましては、耕作をしていただくように進めてもらいたいというところで考えております。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）議長、定義。

○議長（村上 正広君）定義は。

○農業委員会事務局長（伊田 英寿君）遊休農地は農地であるけども、耕作をされていない農地ということになるかと思えます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）遊休農地の定義が、耕作されてない農地について、耕作放棄地とか、遊休農地とか、荒廃農地とか、いろいろな言い方があるわけでありまして、農地法上で遊休農地という言葉が使われております。この遊休農地については、例えば荒廃農地であろうと耕作放棄地であろうと、全て含まれると解釈をしております。法律上においても、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないの見込まれる農地、この中には荒廃農地も含まれております。ですから、遊休農地の解消の中に先ほど触れられました非農地判定なども出てくるわけでありまして。非農地判定は荒

廃農地のB分類のところについてできるわけでありませんが、遊休農地の解消の中にそのういった荒廃農地、B分類が入るとおると解釈をいたしますが、どうでしょうか。

あわせて、周辺農地に比べて著しく生産性の低い農地も含まれるということになってる。例えば自己保全の遊休農地と比べて、長年、地力増進作物しか作付されていない農地とか、こういったも遊休農地に含まれるということですが、そういうふうにと考えたときに、7.5ヘクタールしかないという考え方ってというのは非常におかしいと思わけてありますけども、この辺についていかがですか。

○議長(村上正広君)伊田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(伊田英寿君)遊休農地と再生利用が困難と見込める荒廃農地につきまして、今、82.3ヘクタールあるということをおし上げましたけども、この再生利用が困難と見込める荒廃農地ということをおし、まだこれにつきまして、先ほどおし上げたように、農地部会の方でこの辺についても、判断して、場合によっては遊休農地のほうに入る可能性もあるかもしれませんし、どうすれば、若干手を加えれば遊休農地のほうへいって耕作ができるかもしれませんし、ちょっとおし言いましたように、場所とかそういったものによっていろいろ判断が違ってきますので、議員おっしゃいましたように、7.5ヘクタールでは少な過ぎるのでないかということおし、82.3ヘクタールの中のものもいくのかおし、逆にふえるのかおし、その辺につきまして、農地部会の方でしっかり判断基準を示していきたいというふうにおし考えておるところです。

○議長(村上正広君)3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番坪倉勝幸君)これから判断基準を考えるとという段階ではないわけでありませう。もう農地パトロール、これまで何年も続けてこられて、荒廃農地、A分類では約19ヘクタール、B分類で80ヘクタール、こういうものを農業委員会、示されておるわけです。これらは当然、遊休農地の中なんでありませう。この中で、B分類のものについては非農地判定を委員会としておししようかというところはこれから進む話であって、遊休農地自体は既に、ここで約100ヘクタール、先ほどおし言われた7.5ヘクタールがちょっとこの中に含まれるかもしれませんけども、107ヘクタール程度あると判断をするべきだと思わけてありますけども、いかがですか。

○議長(村上正広君)梅林農業委員会会長。

○農業委員会会長(梅林操君)現段階で、農地パトロールにおいて判定基準といたしましては、A判定、B判定がございませうが、A判定は、二、三年の耕作を放棄してあつて、まだ機械を入れると農地として再生できるものを7.5ヘクタールとして認定しておるわけです。それから、もう5年も6年もたつておつて灌木が生えておるようなものにつきましては、もう原野化しておるということおし、82.3ヘクタールの認定をいたしたところおし、農地パトロールでの判断基準といたしましては、そういうところで現在、判断しておるおるところであります。

○議長(村上正広君)3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番坪倉勝幸君)今、議論をしてもどうしようもないところがありますけども、今後、農業委員会として、遊休農地の判断について見直しをいたしたいと思わけてあります。そのことおし願いをおし、そういった見直しについて答弁をいたしたいと思わけてあります。

○議長(村上正広君)増原町長。

○町長(増原聡君)農業委員会とは多分、若干見識も違うのかおし、私、専門ではございませう。ただ、平成25年の農地法改正の中で、遊休農地というのにおし、いわけるこれまでの荒れ地というふうな話ではなくて、今後、耕作放棄地になるだろうという農地も遊休農地として扱おうというふうになっておるおし、今の日南町の現状を鑑みるならば、そういう農地をふやさないということが、今一番農業委員会に求められておるだろうというふうにおし、また、そういう相談もしながら、今後、そういうものがふえないように対処していきたいというふうにおし、思つておるおるところであります。

○議長(村上正広君)3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番坪倉勝幸君)今、遊休農地と確認された農地については、所有者に対して意向調査を出すこと、これ、手続上、毎年11月までに出すというふうにおし、決まっておるおし、ですけども、農業委員会の裁定が7.5ヘクタールということになると、そう数は多くないと思わけてありますけども、これおし、出されて、意向確認がされておるおし、でしょうか。

○議長(村上正広君)梅林農業委員会会長。

○農業委員会会長(梅林操君)7.5ヘクタールに当たりましては、11月に個々に

面談を行って、今後の方針をお聞きしてきております。この7.5ヘクタールの中には不在地主の方が多くおられまして、なかなかそれにたどり着くのが難しいので、不在地主の方については直接当たっておりません。

○議長(村上正広君)3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番坪倉勝幸君)11月にそういったことをやられて、1月1日現在でその回答といたしまして、所有者等がどういう対応をされるかというところについては確認をされておりますか。

○議長(村上正広君)伊田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(伊田英寿君)今、どういう状況になっているのか、ちょっと確認をしてみたいと思います。ちょっと今、即答はできません。申しわけございません。

○議長(村上正広君)3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番坪倉勝幸君)意向確認で、中間管理機構に貸し出したいとか、近くの誰かにつくってもらいたいとか、あるいは、みずから耕作をするということが明確にならないう農地については、農業委員会から中間管理事業への対応を勧告することになっております。そういったことについても、これまではされていないと思うわけでありまして、引き続きそういったことについてもお願いをしたいと思います。この遊休農地の扱いについて、地方税法の改正もあっております。

住民課長、荒廃農地の軽減税率をなくして、実質、固定資産税を1.8倍にする、あるいは、中間管理事業に貸し出した場合、固定資産税を半額にするということについて、農業委員会なり農林課と協議された、照会をされたことはありますか。

○議長(村上正広君)伊田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(伊田英寿君)遊休農地の課税強化と農地中間管理機構に貸し付けた農地の課税軽減につきまして御質問を受けました。先に、農業委員会のほうから若干説明させていただきたいと思っております。

御承知のとおり、農地のほうは通常、売買価格に限界収益率の0.55を掛けて下げるようになっておりますので、これをもし取っ払うと1.8倍になるということでございます。勧告を行うのは、機構の貸し付けの意思を表明せず、みずから耕作の再開も行えないなど、遊休農地を放置している場合、みずからが利用しないのであれば、担い手農家が利用し得るにもかかわらず、所有者の自己都合で放置している場合に限り限定されて、こういうペナルティーを受けるということでございます。

逆に、軽減のほうですけれども、28年度以降、改めて機構のほうに10年以上の期間貸し付けたときは、当該農地の固定資産税が2分の1に軽減される、10年以上15年未満は3年、15年以上になると5年、固定資産税が軽減されるということです。今現在、税とも連携とっておるんですけども、課税強化、課税減税の対象はございません。今後、課税軽減の対象が出てくると思われまじいんですけども、遊休農地の解消や農地の集積に効果があると考えられておりますけれども、ただ、課税強化の対象となるケースにつきましては、今のところありませんし、今後もあってはいけないというふうに認識をしております。

○議長(村上正広君)よろしいですか。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番坪倉勝幸君)私が質問したのは事業の説明ではなくて、課税担当課である住民課のほうから、税制がこういうふうになりまして、農業委員会、変わったところありませんか、対象になるところありませんかという照会をされたかどうかについて伺ったんです。

○議長(村上正広君)浅田住民課長。

○住民課長(浅田雅史君)現在のところしておりません。

○議長(村上正広君)3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番坪倉勝幸君)そういった取り組みは事務局を中心として、どんどん進めさせていただきたいと思うわけでありまして、ここで省力品種や新たな作物の導入ということが伺いたい。これについてはどうお考えでありますでしょうか。

○議長(村上正広君)伊田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(伊田英寿君)今のところございませんけど、今後、検討していきたいということですのでさせていただきます。

○議長(村上正広君)3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番坪倉勝幸君)この後の担い手の農地集積とも大きく絡んできますし、農地中間管理事業とも絡んできます。遊休農地の解消、先ほど町長言われましたけれども、これからふやさない方をぜひ、農業委員会としても取り組んでいただきたいと思います。

実際問題、非農地化、非農地判定をして非農地にするというようなことも進めていかなければ、遊休農地解消ゼロってというのはあり得ないと思っておりますので、そちらのほうも進めていただきたいと思っております。

担い手の農地利用の集積であります。経営基盤強化促進法の基本構想にある数字と、それから再生協の水田農業ビジョン、それから、これ、農業委員会との数字の整合性については数字が違ふところがあるわけですが、精査、検討をされ、どのようにされたのか、説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）伊田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（伊田 英寿君）面積の精査でございますけれども、農地台帳の面積が1,793ヘクタールあって、これまでの集積面積が552ヘクタールで、集積率30.79%というふうに農業委員会のほうは数字を出しております。田んぼも畑も含まれますし、先ほど若干触れましたけれども、畦畔の面積の中に含まれてる1,793に対して集積面積と集積率を農業委員会のほうは出しております。

○議長（村上 正広君）再生協のほうの数字の違いは。

久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）ただいまの坪倉議員の御質問であります。そのあたりについて、まだ農業委員会と農林課のほうの協議ができておりません。そのあたりにつきましては、いろいろまた今後詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）これまでに協議ができていないというのがおかしな話であります。再生協の総会もこれまで何回も経過しておりますし、この指針を策定されるときの精査も当然あってよかつたと思っておりますけれども、問題は、中間管理事業の利用実績が最近、日南町、鈍化してるということでありまして。先ほど言いましたような、中間管理機構への貸し付けによる固定資産税の軽減策もありますし、例えば、所有者の同意なし、負担なしっていうことも土地改良法の改正で進めることになっておりますし、そのほかの補助事業等にしても、中間管理事業を使ってるか使っていないかでメリットがあるなしがかなり農水省のほうでもはっきりされてきております。そういうことからして、中間管理事業の活用を進める必要があると思うわけでありまして、例えば移動農地銀行で相談に来られたときに、まず最初に、中間管理事業を活用してくださいという問いかけがされているのかどうなのか。これまでこの人につくってもらったから、今度、更新でお願いいたしますってというのが実態として多いのではないかと思うわけですが、その中間管理事業の推進について、どのような取り組みをされておりますか。

○議長（村上 正広君）伊田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（伊田 英寿君）今現在、集積が552ヘクタールありますけれども、中間管理機構で222.3ヘクタールで、大体、割合としましては4割となっております。状況です。それで今、いろんな問い合わせとか、都会に出ておられて日南町に農地持っておられる方からでも、中間管理機構に出したいとかいう声も聞きますので、その辺、御説明をさせていただいたりとかはしております。ただ、広報のほうにつきましては、まだ不十分かもしれないけれども、先ほど言われましたように、農地銀行のときに、去年は五、六件だったと思っておりますけれども、もう少しそういう場とか、それから推進委員さんを介して、こういった中間管理機構の事業について説明していただきながら、基盤法の契約がいのか、中間管理機構に預けるのか、その辺を判断していただけたら。できるだけ公的機関であります中間管理機構に入っただいて、三者契約していただくっていうのもいいのかなというふうに思っております。あらゆる場面で中間管理機構の制度を御説明して、御理解をいただきながら、このパーセンテージを上げていくようにしていきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）3年前、2年前、町内で大型の集落型法人が次々とできて、中間管理事業の活用がどんどん進んだわけでありましてけれども、その法人以外のところではなかなか進まないという実態があります。

昨年、山上地内において、大規模耕作者の営農中止によって、その所有者の土地が宙に浮くという事態のときに、そのときに所有者の方全員に白紙委任の確約書といひましようか、白紙委任をしますよと、中間管理事業を活用してもいいですよというところの書類をいただいて、人・農地プランで再配分をしたという取り組みがあったわけでありまして、こういったことも例といたしまして、やっぱり所有者の方について、自己耕作はできない場合においては、農地バンクに預ける、農業委員会に預けて適切な担い手に中間管理事業を

通じて配分をしますよということと、このところを農業委員会としてもっと明確に打ち出して、農業者への広報を進めていただきたいと思いますというわけであり、その辺のところを会長、重視を

○議長(村上正広君)梅林農林業委員会会長。農業委員会会長(梅林操君)あらゆる地域での会合で、この問題をお話しする機会を設けて、そのようにしていきたいと考えております。

○議長(村上正広君)3番、坪倉勝幸議員。○議員(3番坪倉勝幸君)それと、人・農地プランの推進について、積極的にかかわる、積極的に参加または主催をしというふうにも書いてありますが、人・農地プランが中間管理事業であったり、遊休農地の解消であったり、担い手の育成であったり、非常に大きな役割を持つプランであります。例えば、先ほど触れました荒廃農地B分類の非農地化についても、所有者の意見は聞かなくてもいいけれども、地域の意見は聞かなければいけないということになっておるわけですね。まさしくそこは人・農地プランの話し合いが必要なんです。農林課がこれまで主体に進めておりますけれども、農業委員会と農林がもっと連携をして、人・農地プラン、地域の農業の人の問題と農地の問題をどう解決していくのか。集落カルテという議論もあって、準備も進められておりましたけれども、頓挫しております。そういったことも含めて、人・農地プランの推進には農業委員会ももっと積極的にかかわっていただきたい。農地利用最適化推進委員の方は大変ですけども、やっぱり人・農地プランをみずからリードするような役割を担っていただきたいというふうに思っております。

それと、新規参入の定義であります。ここにある書き方ですと、人・農地プランで合意形成を図りながら組織化を図っていくということであり、集落型の法人で、もともとはそれぞれの農業を行っていた農業者が、組織化をして集落営農をつくりました、法人化しました、これは新規参入に入るんですか。入らないと思うわけですね。新規参入というのは、新規就農者の形態の一つであります。例えば、建設業者が新たに農業に参入する、非農家の方が農業に参入する、これ新規参入でありますけれども、もともと農家が集合して組織化して、これ新規参入にならんとするわけですが、ここではそういうことが12経営体含まれておるのではないかと思います。いかがですか。

○議長(村上正広君)伊田農業委員会事務局長。○農業委員会事務局長(伊田英寿君)この新規参入の考え方、経営体の考え方でございますけれども、担い手として認定されたところ、農協さんだったり、法人であったり、農事組合だったり、そういったところ、そういうところの新規参入というところで12経営体を目指すということと、上げさせていただいております。

○議長(村上正広君)3番、坪倉勝幸議員。○議員(3番坪倉勝幸君)先ほど私が言った理論について、どうなんでしょうか。指針のほうを改められるって、修正をされる考えはありませんでしょうか。

○議長(村上正広君)議員からのほうは、新規参入の定義については集落型の法人は入らないじゃないかという質問だけでも、今の状況からすれば入るといふ答弁のようですが、そこら辺の整合性はいいですかということですよ。

○議員(3番坪倉勝幸君)はい。

○議長(村上正広君)増原町長。○町長(増原聡君)いろいろまた意見もあるというふうに、農業委員会のほうもあると思っておりますけれども、今、農業委員会自体は強化されたというふうに思っております。当然、農業委員、そして農地利用最適化推進委員というふうな形で、ダブルの体制になったわけありますので、当然、今の遊休農地の解消、そして耕作放棄地をふやさない、そして新規参入者の増進、それは、当然一つには、今農業委員会が申したような集落営農というふうなこともあつたというふうに思っておりますけれども、町としてもやはり個人での新規参入ということも推進して行くわけであり、その方向にやっぱり沿った考え方もしていただかないといけないというふうに思っておりますので、その辺はまた相談をして、しっかり定義をしていきたいというふうに思っております。

○議長(村上正広君)そこら辺はわかりますが、基本的に答弁の中で法人への支援が新規参入になるのかどうかという話なんで、議員さんのほうからはそれは新規参入に入らないじゃないですかと。新たに、例えば建設業だったりとか。

○町長(増原聡君)それは農業委員会のほうで答えてもらわないと。判断の違いなんです、そこは農業委員会。(発言する者あり)

○議長(村上正広君)伊田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（伊田 英寿君）議員のおっしゃったとおりかなというふうに思っています。この辺につきましては、整理をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）この指針の一番最後にも書いてありますけれども、新規参入、新規就農、非常に農業研修生制度もあって、入ってきておりますけれども、営農や生活面をサポートし、生涯にわたって営農が続けられるようにというふうなことが書いてあります。非常に大事なことでありますけれども、農業委員会として具体的にどういう取り組みを考えておられるのか伺いたいと思っております。

○議長（村上 正広君）梅林農業委員会会長。

○農業委員会会長（梅林 操君）研修生等が地域に入り込むときには、いろいろ集落の問題、それから個人的に生活するのに困るというようなことがあると思っております。それには農業委員会といたしましては、相談に来られた場合にはそのようなことに対応するように協力をしていこうと考えておるところでございます。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）農林業研修生制度自体を主管しておりますのが農林課になりますので、そのあたりにつきましては、農業委員会だけじゃなく、農林課のほうといたしましても支援をさせていただこうと思っております。具体的に言いますと、現在、農林業研修生の1期生について、なかなか実就農という状況になってない、いわゆる元研修生がおります。職員が家のほうまで出向いて相談に乗ったり、生活面での相談に乗ったり、先般は県のほうにも、それから農協のほうにも参画してもらって、今後どのように指導していくかというような話し合いもしております。そういったような形で、いわゆるいろいろな方面から今後就農できるような体制について、支援等の相談に乗ってはいきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）今の久城課長の答弁については、聞きたかったことではなかったわけですが、新規参入、新規就農、特に個人で入られる方については、本当にサポートが大事だと。農業競争力強化プログラム、国が定めたものの新規就農の支援体制についても、金融機関であったり、技術者であったり、地域の農業者だったり、3人以上のサポート体制を組むことになっております。そして県では、就農とくらし支援員という制度があって、これも1人につき1人だけありますけれども、配置できることになっております。これらの体制は、農業委員会の担当でありますけれども、そういったところについて十分な検討や対応がされているのか。これは農林課長に伺います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、就農に実際向けて、いわゆる営農に向けての具体的な支援ということでお聞きいただきましたけれども、実際にはそれぞれいわゆるプログラム、いろいろな計画を立てていただきましたときに、どのような助成制度があり、いわゆる制度資金制度がありということにつきましては、説明をさせていただいておりますし、本人の希望にかなうような形での、就農体制が組めるような形でのいわゆる支援体制につきましては、耳を傾けて、相談に乗るようにしておるつもりでございます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ちょっと訂正をしておきたいと思っております。

今、先ほどの答弁でなしに、その前の答弁で1期生というふうな具体的なことを言いましたけれども、1期生が全部そういうふうなことではなくて、ほんの一部の中でそういう指導が必要な元研修生がおられるということでもありますので、その辺は誤解がないようお願いをしたい。ほとんどの研修生はしっかり頑張っていてやられとるというふうに、御理解をいただきたいと思っております。また、そういうふうな会につきましては、しっかり庁議室のほうで私もよく大きな声を聞くわけがありますけれども、しっかり指導がされているというふうに思っております。それと、農業委員会のほうでも最適化推進委員のほうに新規参入をされた元研修生も入っていただいたりしておりますので、そういうふうなところもしっかりフォローしていただければいいと思っております。

また、今週末には1期生の人新しい研修生等に座学を行って、自分の経験を話すというふうなフォローアップもお互いにさせていただきというふうなことは、蛇足ではありませんけれども、つけ加えさせていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）議論がちょっと、少しずれてきとって、答弁がずれてしま

ったんですけども、先ほど言われましたけども、第1期生のことについては、これは就農じゃなくて営農継続ですか、言葉についても訂正をされたほうがいいと思います。

それはそれとして、農林課長、先ほど言いました、私が言いました農業競争力強化プログラムの中にある人材育成のところの、3人以上のサポート体制については、就農後なんですよ。就農後5年間、人材投資事業交付金が交付されている期間、3人以上のサポート体制を組むということになっております。先ほど言いました県のくらしと就農支援員についても、就農後の話なんです。これが実際に検討され、対応されていますかっていう話ですが、いかがですか。

○議長(村上 正広君)久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君)農業競争力強化プログラムにつきましては、十分承知しておりますけれども、まだそこまでの、いわゆる細かい体制について、十分に協議ができておりません。そのあたりにつきましては、さきに法が制定されたところでございますので、その対応策につきましては、今後十分に検討してまいりたいというふうに思います。

○議長(村上 正広君)3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番 坪倉 勝幸君)農業競争力強化プログラムについては、昨年から構想が練られておって、今年度からいよいよ具体的に変わってきておりますので、早急な取り組みをお願いしたいと思います。県の就農とくらし支援員については、どうですか。

○議長(村上 正広君)久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君)済みません。そのあたりについては、私のほうもまだ十分承知しておりません。確認させていただきます。

○議長(村上 正広君)3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番 坪倉 勝幸君)この指針全体を通して、農地の問題、担い手、新規就農、新規参入を初めとする担い手の問題、非常に大きな、今後の日南町農業の将来に大きくかわる問題である。農業委員会にあっては、特に最適化推進委員の業務が非常に大事になってきます。地域での話し合い、農地のパトロール、監視、これらあたり、非常に大事なようになってきます。最適化推進委員さんもまだ就任されて1年余り、まだなれていないところもあるでしょうし、業務がしっかり定着してないところもあると思いますけども、委員会のほうとしても十分に研修を積まれて、この農地最適化推進委員の活動が本当に地に着いたものになるように進めていただきたいと思っておりますし、農林課との連携の中で、作付も含めて、人と農地の問題について積極的な推進をお願いをします。

以上で質問を終わります。

○議長(村上 正広君)関連質問がありますか。

10番、古都勝人議員。

○議員(10番 古都 勝人君)2点ほどお伺いいたします。

先ほど同僚議員の質問の中で言葉も出たわけですが、遊休地といいますか、耕作放棄地とか、いろんな言い方があって、町内たくさんあると。かつては、昭和27年12月2日以前からそのようであるところは非農地認定がとれて登記変更ができるという項目が、最近では10年程度でできるということが変わったようではありますが、一方、日南町には道の駅ができました。日南町には果樹が非常に少ないという、一つの問題もあります。当然、水稻からそれ以外のものになる場合に、いわゆる日南町の基盤強化方針の中に柿とイチジクをつくるんだという項目もあるわけですし、それが今は何になっとなるかわかりませんが、そういうような形で町内特産をつくる方向に同時に進められたほうがいいんじゃないかと思っております。そこら辺についてどのようにお考えになるのか。

もう1点は、12月ですか、3月でしたか、前課長に対して、私もこの場で発言したんですけど、昨年、日野郡の議員研修に岸田農林水産部長がおいでになって、今回事例で示された、坪倉議員から出たような案件ですね。個人の大規模経営体が事故があったときにどうするかということ、単県事業で、例えば2ヘクタールぐらいの方が5年かけて5ヘクタールに、それを支援するんだという事業をつくられて、いわゆる国は大規模を進めるけど、鳥取県においてはそういったサポート事業もあるよと、ぜひ使ってくれという話があって、申請したんですけども、県はいいよということですが、町村が通らないというふうなことなんで、こういってところも本当に実例を見て、一度に10ヘク、20ヘクというのは大変だろうと思うんです。5ヘクになって、人を頼んで、10ヘクにしてという育ち方もあるかと思うんで、そこら辺についての見解、農林課長、どうでしょうか。

○議長(村上 正広君)久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君)いろいろなことを実際、見直していかなければならないタイ

日南町第4回定例29年6月13日

ミングに来るとのことと認識しております。
先ほど、坪倉議員のほうからも質問がありまして、いわゆる競争力法の8月施行ということが決定いたしました。これから具体的にその法施行に基づくさまざまな制度改正も行われるという認識でおります。そういったような中におきまして、日南町がこういったような形で今後、いわゆる生産に励むべきなのか。これまでの計画の見直しということも必要になってこようかと思っておりますので、そういったことを含めまして、いわゆる今後、詳細な検討を重ねてまいりたいというふうに思います。具体的な答弁にはなりませんけれども、そういったような見直しは図っていくということと御理解いただければというふうに思います。

○議長（村上 正広君）以上で坪倉勝幸議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は午後1時といたします。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

タブレット6ページ、7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は今期6月定例会において、町政の諸課題、当面する課題について質問をいたします。

まず、6月定例会はきょうから16日までの会期ということですが、ちょうど国会は会期末、18日の会期末を迎えて、いわゆる共謀罪が参議院で強行採決されるのか、あるいは会期を延長して採決するのか。そういう非常に緊迫した局面にあります。国連のケナタッチさんからも日本のこの共謀罪に対して、内心の自由、プライバシー、いろんな点で問題があるというふうに意見を、質問を上げておられます。外務省はそれに対して、正確な答えをホームページにアップしていなかったということも追って報道をされていまいす。やはり、言論表現の自由、内心の自由、これは憲法で保障された基本的な権利であります。こういう法律を強行採決することは許されないということを目頭にまず申し上げて、私の質問に入りたいと思っております。

まず、国民健康保険制度の県単一化の問題です。安倍自公政権は医療介護総合法、これは2014年に法改正、法律が決まりました。それと、医療保険改革法、これは一昨年に決まりました。これによって、公的医療や介護保険制度の根幹に手をつけるような法改正を次々と強行してきました。これらの法律の中核部分であるのは、今回の国保の都道府県単一化であると私は考えています。それが来年、平成30年度から本格始動することが定められており、今年度は県や市町村がその実施準備に総動員されている、そういう1年となっている。国民健康保険制度、国保は、こうして大きく変わって、県が事業主体となることになっています。その準備のために、昨年からは鳥取県と市町村の国保連携会議が開催されていますけれども、まず、これまでのこの連携会議での会議の内容を明らかにしていただきたい。

次に、日南町民の約25%、65歳以上の高齢者の方が約50%で、国保の被保険者は約そのうちの半数、そして後期高齢者の被保険者が約25%ということで、非常に多くの方が国保の被保険者であります。保険料額を初めとして、今後どのように進められるのか、非常に関心と、一方で不安もあります。県に対して、日南町はほかの市町村と連携しながら、よりよい国保にしていく責任があると考えます。その基本姿勢を聞きたいと考えます。

そして、各都道府県に国保運営のための協議会が義務づけられており、鳥取県国保運営協議会が設立されています。これの構成委員と現段階での審議内容についても、明らかにしていただきたいというふうに思います。

次に、農業競争力強化プログラム実施のための法整備、これも先ほど一定の議論がありましたけれども、安倍政権は規制改革推進会議など、私的な諮問機関の言いなりになって法案を提出し、強い農業を目指すという農業、農協改革の農業競争力強化支援法案など、8本を今国会で成立をさせています。これについての見解を聞きたいと思っております。農業を基幹産業とする地域経済、雇用に重大な影響を与え、国が農協の共同販売を支援することなく農産物の直接販売を促進、誘導すれば、農協外しになりかねないと考えますが、どうでしょうか。政府は来年度から米の直接支払い交付金、10アール当たり7,500

日南町第4回定例29年6月13日

円の支払いや、生産調整を廃止することを決めています。生産者米価のさらなる下落や農家所得の減少で、地域経済がさらに低迷するのではと危惧をしています。どう対処されようとしているのかお聞きいたします。

次に、林野庁の新規モデル事業採択についてです。この質問も同僚議員の質問と重なってはいますけれども、まず、当初予算の新規事業になった事業であるので、この事業を林野庁に申請した概要と、選定経過及び今後のスケジュールの説明を求めます。モデル事業は比較的一過性であることが多いのでありますけれども、持続可能な事業展開となるよう、計画段階から関係者、団体とよく議論を積み重ねることが肝要だと考えますけれども、どうでしょうか。

最後に、同和教育推進協議会のあり方についてお聞きいたします。去る5月24日、日南町人権センターを会場に差別事象検討委員会が開かれています。この会は日南町同和教育推進協議会会長である町長が、同和教育推進協議会の役員に案内をされています。この差別事象検討委員会を設置した事由と、経過及び委員会での審議内容について伺います。

以上であります。
○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）久代安敏議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、国民健康保険制度の県単位化について、鳥取県と市町村の国保連携会議の開催状況でありますけれども、国保連携会議は、国保新制度における円滑な運営について、県と市町村とが協議を行う場として、県内市町村の国保主管課長、国保連合会事務局長、県医療指導課長で構成しております。さらに、この中に2つの作業部会を設けて、連携協議会に報告することとなっております。1つの財政・保険料部会では、国保事業費納付額の算定方法、標準保険料率の設定方法、保険料徴収への取り組みなどを話し合うこととしております。また、保険給付・事務標準化部会では、保険給付の点検を通して市町村事務の効率化、標準化、医療費適正化など、また、従来から国保連合会に設置されている電算研究会と連携し、標準的な事務の処理システムの導入について検討を行っております。保険料の賦課徴収、高額療養費などの現金給付、保険証の発行などの業務は、これまでどおり市町村で行うことに変わりはありません。県の役割は、国庫給付費を国保連を通して保険医療機関に支払うことや、保険料、保険給付費等を基準に市町村に請求する納付金事務と、市町村が保険料率を定める際に参考とする標準保険料率の算定を行うことが役割となっております。

既に若干報告等は新聞等でもされておりますけれども、県が算出した算定の各市町村の標準の保険料というものが、市町村によって非常に差異があるというふうなことで、なかなか公表されていないというのが実態であります。来年の事業でありますので、もう既に公表しないといけないということでもありますけれども、いろいろな関係市町村の反対もありまして、まだまだ紆余曲折があるのではないかとこのように思っておりますが、私のほうも、実は国保連の副理事長をしておりますので、早く出してほしいということをお願いしておりますけれども、できる限り早く出して、各市町村の対応を決める必要があるというふうに思っております。

ただ、繰り返し申し上げますと、最終的な保険料率等については市町村が定めるということになっておりますので、やはり日南町の基本姿勢というのが一番大切になるのではないかと認識をしております。したがって、日南町の基本姿勢でありますけれども、市町村に設置されている国保財政調整基金、これ日南町もございまして、これは引き続き保有をしていきたいと思っております。その基金の役目といたしましては、予期せぬ支出増や収入減に対応するため。また、保険税や保険料は県が市町村ごとに算定する標準保険料率を参考に市町村が決定するわけでもありますけれども、いわゆる激変緩和作用として基金を計画的に活用し、日南町の納付金額に大きな影響が出ないように調整を図りたいというふうに考えております。先ほど議員の質問でもありましたように、国民健康保険税、第1条にありますとおり、日本国憲法第25条で規定する国民の生存権を保障する我が国の重要な社会保障制度の根幹をなす制度であり、国民皆保険制度として国民の健康と命を守る制度であります。今回の国保制度改革は、都道府県が財政運営主体となることでもありますけれども、資格管理、高額療養費等の給付、保険料賦課、徴収といった保険者機能は市町村に残ることから、都道府県と市町村が保険者であると言えるというふうに思っております。市町村、具体的には日南町に保険者機能を残すことは、被保険者の実態や声を細かく捉え運営できることがメリットでありますので、日南町といたしましては、日南町の住民の命と健康を守り、それを支えるのがこの国保制度の役目だということをお願いしながら、

ました。平成30年度から実施される生産調整の見直しについて、国は行政による生産数
 量目標の配分を農業者のメトリックとして講じられ、米の直接支払い交付金も
 調整に参入する生産者数を削減し、生産者にみずからの販売量を見きわめ
 て、生産量を調整するのを求められています。

このように、約半世紀続いた制度が大きく変わっていく水田農業政策にあって、重要に
 なってくるのは生産者への的確な米の需給見通しによる作付誘導と、水田のフル活用の取
 り組みであります。そして、担い手を中心とした、需要に応じた生産の取り組みである
 と考えております。行政としてもその責任を明確にし、多様な担い手の取り組みを支援する
 とともに、日南町農業再生協議会を中心に、農家の皆様への情報提供と戦略的作物等の生
 産振興に努めたいというふうに思っております。また、農業の多面的機能に關する
 支援を強化するたけに創設された日本型直接支払い制度についても、長期的な安定性と
 継続性、そしてさらなる充実を求め、地域農業の振興に努めていきたいと考えておりま
 す。

次に、林野庁の新規モデル事業採択についてであります。事業の概要と選定経過や今後
 のスケジュールであります。林野庁のこの事業につきましても、地域の森林資源の循環
 利用を進め、林業の成長産業化を図ることにより地元にも利益を還元し、地域の活性化に
 結びつける取り組みを推進することを目的とします。本町はことし2月27日
 の応募書類を林野庁に提出し、関係者のヒアリング、そして第三者委員会
 の審査を経て、4月28日に日南町を含む全国で16のエリアがモデル地域の指
 定となりました。今後は、この事業内容を精査し、事業申請書を林野庁のほうに5月24日
 に提出してまいります。今後、改めて審査があり、最終的な事業採択となる
 予定でありますので、御承知をいただきたいと思っておりますし、また報告を
 したいというふうに思っております。

また、モデル事業であるため、短期間なところで終わらないのかということでありま
 す。持続可能な事業展開となるよう、計画段階から関係者、団体と協議を積み上げる
 ことが肝要だと考えております。したがって、この申請の段階からも森林組合、
 町内町外の民間企業とも協議を行っており、そのアドバイスも受け、一緒に
 林野庁等のヒアリングも受けたところであります。現在は国、県、鳥取大学、
 森林組合、関連企業、近隣の市町村など連携をとりながら、事業の実
 施体制をリードする日南町森林未来想像協議会（仮称）の設立に向けた準備
 を行っております。林業分野の地方創生とも言えるこのモデル事業の成功
 に向け、これまで培ってきました産官学の連携により、木材カスケード事
 業、いわゆる木材の多様な利用を基軸とする事業の展開を図っていき
 たいというふうに思っております。あくまでも5年間の事業ではありま
 すが、将来的な永続的な日南町の林業振興の礎となるような形で事業
 を進めたいというふうに思っております。

最後に、差別事象が発生したことについて、その検討委員会の設置した経過と内容であ
 りますが、この委員会は、1月19日に上石見駅で発生したトイレの差別落書きにつ
 いて、経過や今後の啓発のあり方を協議することを目的に、5月24日に開催した
 ものであります。これまでこのような差別事象が発生した際には、マニュアルに基
 づいて初期対応を行い、その後同推協役員会総会で報告を行っていた経過
 があります。このたびは事案の検証も含め、県が行っている差別事象検討小
 委員会を参考にして開催したものであります。参加のメンバーは同推協
 役員を中心に、17名でありました。会議の内容は、差別事象の経過報告、
 差別事象の背景の検討、そして今後の啓発のあり方などについて協議を
 行いましたが、同推協の役員会を踏まえた開催手続をとらなかったという
 ことは反省すべき点だというふうに考えるものであります。

なお、委員会では、落書きがあった1月の発生から、5月末までの会の開催では遅過ぎ
 るとの指摘や、これまで行った単なる注意喚起の張り紙ではなく、自治会も
 一緒になった町での取り組みとしてすべきだというふうな意見も出され
 ました。また、今年度の小地域懇談会と同和問題をテーマに開催する
 こととなりました。この委員会の後に開かれた同推協の役員会では、特
 に委員会を設置するまでもなく、本委員会で行えばいいのではないかと
 いう意見が多く出されました。今後は差別事象が発生した場合、この
 ような特別な委員会ではなく、同推協の役員会等で検証等を行うという
 ことで実施をしていきたいというふうに考えるものであります。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）まず最初に、国保の県単位化について再質問いたします。国保は約7億8,500万円の事業でありますし、介護保険は10億円ということで、実際には今回の国保、先ほども冒頭に申し上げましたとおり、国保の県の単位化というのが、やっぱり国保と介護保険、あるいは医療のことも含めて、大きく変えられようとしております。既に介護保険については所得段階で3割負担を求めると、利用料の、いう法改正もなされました。

一番私が問題にしたいのは、国保の保険料がどうなるかということです。今、町長、答弁でおっしゃったように、確かに、要するに県が示した標準を町村はそれぞれ納付することであり、保険料については標準を県は示すけども、各町村が条例で、恐らく3月議会に最終的には決めるということになると思いますが、それ以前の問題として、各市町村がいろんな形で今度県単位化になるに当たって、住民に対してやっぱり一定の説明をするような準備もしています。県単位化ということはどうなのかということについて、やっぱり被保険者の方はよく御存じない方が多いわけですね。要するに、後期高齢者の保険料のように県が直接納付のことをしてくるのかとか、あるいは年金から強制的に落とされるのじゃないかとか、いろんな疑問を皆さんそろそろ、マスコミもいろんな形で取り上げてますから、そういう疑問の声も出ています。まずは、やっぱり住民課が主管ですか、今後どうなっていくというタイムスケジュールも含めて、住民に広報していくことがまず最初、重要じゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。そういう措置をとられることを検討されていますか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）最初にタイムスケジュールの件、お話しさせていただきますけれども、当初、この年初めごろには、7月ごろには一応一定の方向性を出してというところの話がありましたけれども、今、スケジュール的にはちょっと遅くなっておりまして、実は国のほうから標準保険料率の係数等を示すのが10月中旬ごろになるということと、それも仮の係数です。12月に本係数をお示しするという国の流れになっております。したがって、それを受けてからはなかなか予算措置もできにくい市町村も当然出てきます。鳥取県の場合は、今の段階では、今、第2回の運営協議会をやっておりますけれども、次、第3回の運営協議会、ちょっと時期あきますけれども、10月に行いまして、そこで基本的な国保の運営方針、これ決めまして、そこでパブリックコメントを行い、県議会等にも諮って、その同時期に各市町村にもパブリックコメントも当然ですけれども、各市町村の住民の方にも周知するという流れになろうかと思っております。

今時点で仮係数の話もなかなかしにくいわけですが、仮係数を使うということは、まだまだ住民の方々にとっても不安をおおるような数字が出ると思っておりますので、日南町の場合には本係数が出た時点でのまた周知をこれから図っていくべきであろうというふうには考えております。以上です。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）国のほうがいろいろおくれているということはあるけども、要するに国保事業がどうなっていくかという基本的なフロー図というものは、やっぱり一定住民にも知らせていく必要があるんじゃないかと。具体的な標準の保険料は示す必要はないわけで、それは最終的にいつごろ決まりますという知らせの仕方でもいいですから、やっぱりそういうふうな仕組みをつくっていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）確かに皆様方の生活に密着といいますか、保険制度ですのでそういった面もありますので、この辺は高齢者の皆様方にも非常に関心の大きいところですので、できるだけわかりやすく、わかった時点で丁寧に御説明はさせていただきます。

今回の改正でございますけれども、当面は、先ほど町長答弁にもありましたように、住民に密接に関係する賦課徴収であるとか、そういった部分については、それから資格の管理、いわゆる保険証をお渡しするとか、そういう住民と密接に関係する部分はやはりまだ町が保険者といいますか、そういう業務は残るわけですので、今までと大きく、皆さんとの密接にかかわる部分は変わらないというところで、なかなかちょっと説明もしにくい部分もございますけれども、その辺はできるだけ丁寧な説明には心がけていこうというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

日南町第4回定例29年6月13日

○議員（7番 久代 安敏君）今度の制度は納付金を、とにかく市町村は100%納付することが義務づけられています。これまでは国保については収入未済、いわゆる未収金も、一定、日南町は比較的納付率が高いわけですが、それでもやっぱり滞納される方があるわけだけでも、これは決められた金額を必ず県に納付しなければならないということです。それでもって、例えば短期保険証とか資格証明とかその発行、あるいは徴収のための差し押さえとか、いろんな意味で厳しくなってくるじゃないかという不安もあるわけです。これまでと同じように、やっぱり被保険者の生活の実態、大体所得が200万円以下の方がもう圧倒的です、国保の被保険者の場合。そういうことから、新しい制度でもって町が被保険者に対して本当に、先ほど住民の命と暮らしを守る制度だというふうに町長もおっしゃいましたけども、本当に安心して医者にかかれる、そういう制度としての県単単位化ないけれども、これまで町が、直接やっていたことより厳しくなるようなことにならないように、県の運営協議会等にやっぱり意見を申し上げていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）いわゆる、今言われましたように国保の税といいますか、負担金につきましては、いわゆる日南町は、仮に例えば10億円としますと10億円を納付さえすればいいわけですが、その徴収率というのは余り加味をしないということに多分なるかというふうに思っております。

ただ、先ほど申しますように、そういう形でじゃあ滞納があった場合、それを見過ごすという話をし出すと、結果的にはやはり議会の決算審査意見にもありましたように、税の公平上というふうなことも考えたときには、非常に難しい問題もあるというふうに思っております。したがって、やはり徴収というのはしっかりやらないといけません。ただ、やはり先ほど冒頭申しましたように、もとの税額といいますか、負担金の額というものは、ちゃんとやはりある程度激変緩和をした上で、お願いをすることが肝要かなと思っております。当然、標準税率、税率といいますか、負担率が出ますと、例えば、本額でしたらこの金額になりますよと。ですけども、例えば軽減しておりますのでこの金額になりますので何とかお願いできませんかというふうな、やはり丁寧なことをしながらやっていくということが一番いいのかなというふうに思うところであります。当然県が一元化になっても、県の場合、一番言われたことは、いわゆる一元化になったときに、市町村が納付されない金額を県が負担するということが絶対しないということが一つの条件として一元化になっておりますので、県のほうでそれを負担することはあり得ないというふうに思っておりますので、町としてはそういうふうな努力を積み重ねながら、しっかりと住民の皆さんの健康なりを守っていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）先ごろ発表されている試みの計算、試算によると、日南町は約67%ぐらい、標準でいくと、保険料。これは県の福祉保健部が試算を発表しておりますが、恐らく連携協議会、市町村との連携会議の中で資料も出されておると思っておりますので、また連携会議とで決定された資料についてはぜひとも議会には提出をしていただきたいと。要するに、我々は直接この町内で議論ができないわけで、その経過を、その資料をやっぱり、数字も現時点で決まってない係数もあるわけだけでも、一応こういうふうな試算をしますよということ、やっぱり議会に資料として示していただきたいというふうに思っておりますので、議長、よろしく願います。（「執行部からです」と呼ぶ者あり）資料提出も。

○議長（村上 正広君）当然執行部のほうから答弁。住民課長です。

浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）先ほど議員さんの言われたように、協議会の、国保の協議会ですね、県の協議会、その協議会があったときに示される国保の運営方針については随時皆様方にお示ししたいと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）それで、国保の根本的な問題は、やっぱり国の国庫負担が、国保が始まった当初は大体5割でした。今は30%です、約。そういう中で、非常に国保運営がどの市町村も厳しい状況、たまたまうちは3億4,000万円の基金を持ってはいるけども、さりとて、県平均でいえば保険料も高いほうになってます。比較的、1人当たりの保険料は。ですから、国の負担をやっぱり引き上げてもらうようにきっちりと要求していくことと、それから、県も単一化の事業者になるわけです。県がやっぱり予算を

単一化に伴って一般財源からきちっと出すということについてはどのように、国保の保険料の軽減のために、やっぱり県も財政支出するということが必要ではないかというふうに思いますけども、そのような要望は市町村との連携会議、市町村長との会議では意見は出ていませんか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）県のほうからは、いわゆる町村ということよりも国に対して、厚生労働省に対して、県の負担があれば、それについては交付税等で措置をしてもらいたいということを行っているだけです。そういうふうな協議は町とはしておりません。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）これまで国は、市町村国保の収納率が高いところほど、特別に交付税を出してるんです。それについては全国知事会が、こういうことは、嫌がらせはやめようということをして、意見として出しています。地方六団体も、やっぱり知事会だけでなく、市町村長あるいは議長会でもですけども、本当にこういうペナルティーを、いわゆる成果主義です。そのペナルティーをやめるべきだということも、やっぱりあわせて意見として上げていただきたいというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私は久代議員とはちょっと見解が相違するんですけど、私はこのペナルティーといいますか、収納率を上げることによって、日南町は大変本当にこれまで多くの交付金をいただいてきたというふうに思っております。確かに住民の方々には、なれいほうがいいのかもしれないけれども、結果的にはそれによって基金が積まれたり、それから赤字の、今ちょうど基金から繰り出しをしてるわけですけども、最終的にはその金額が減ったりして、基金がある程度残っていくということになるわけでありまして、

やはり私は、これは一概には言えませんが、都市部等で努力をしないところと、農村であっても日南町のように住民の方々が非常に高い理解をいただいて、納付していただけると差はあってもしかるべきではないかというふうに思っております。これが一元化されて、全くそういう財源がなくなってしまうと、集めなくてもいいわという話がどんどんどんどん広まっていけば、逆に言えば、国保財政というのはより厳しくなるというふうに思っておりますので、ある程度の成果主義は必要ではないかというふうに考えるものであります。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）その点については見解が違いますが、全国の知事会はその意見を上げていますので、承知をしておいてほしいというふうに思います。

さっき、日南町の国保の財政基金のこともおっしゃいました。今年度は5,741万です。取り崩して、国保の保険料を引き上げないという予算を立てておられます。2億8,600万の基金残高になるというふうに計画は立てておられますけども、いよいよ来年から、先ほどから申し上げるように、県が示す納付額を納付しなければならない。それによって保険税が実際どうなるのかということをやっぴり早目に試算をされて、一般財源から直接は保険税の引き下げに入れておられないわけで、一応基金に積んでから保険税の軽減のために取り崩すという手法を日南町はとっているわけで、これについて、やっぱり財政見直しも含めて、早目な対応をしていただきたいということを申し上げておきます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ことし、今のところ年度末で大体3,000万ぐらいの取り崩し、2,000万か、2,300万ぐらいの取り崩しで済むのではないかというふうに思っております。これはやはり町民の皆様のしっかりした納税をいただいたということだというふうに思っております。

今言われますように、今の試算によっては、場合によっては下がるということも正直言っており得るというふうに思っております。島根県では既に新聞で発表されておりますけども、幾つかの町村では現状よりも下がるというふうな数字が出ておりますので、それらについてはしっかり注視をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）それでは、国保の問題はこれまでにしておいて、次、農業の競争力強化プログラムのことについてですけども、私はこのたび、今の国会で8本の法律が成立したわけだけでも、本当に規制改革会議、安倍内閣のもとでやられている会議は、いわゆる大企業のもうけ、それと、何でもかんでも大規模化すればやっぴりいける。実際、生産資材だって、農協の生産資材が高過ぎるとか、いろんなことを言ってますけども、実際に皆さんいろんなところで買われるわけだけでも、同じ品質のものは、共同購買

をやってる農協はやっぱり適正な価格だなどというふうに私は思ってます。それは同じ窒素を素力肥料でも、それぞれいろんなメーカーが売ってます。確かに大量の契約をされる農家の場合は、直接民間の企業の方から、メーカーから買われる方もあるけども、圧倒的な、先ほど農地の集積率の話もあつたけども、現実には集積も3割ですから、約7割の農家の場合はやっぱり中々細小規模の農家なわけですよ。やっぱりそういう人たちが本当に共同で家族経営を維持していくために、本当はやっぱり農協は、もっと農家組合員利益のために頑張っほしいなというふうに思っていたところで、こういう8本の法律が、いろいろな農協の問題だけではないけども、出てきました。

私はなぜこの問題を憂慮しているかということ、本当に、かつて郵政の民営化がありました。郵便局の労働者は臨時職員が物すごくふえて、便利も非常に悪くなった。例えば集配局が1カ所になったことで、大変不便になりました。農協も鳥取西部農協に合併してからも20数年になるわけだけども、いずれにしても地域の雇用の場でもあるし、本当にいろんな農家の方と触れ合いながら事業を展開してきた。今では、職員も非常に減っているわけだけども、新規採用も日野郡の中から、農協も1人も新規採用がなかったというふうな話もあるわけだけども、地域経済、農村を守っていくためには、やっぱり農協とかかつて郵便局とかいうところが、本当に草の根のいろんな活動もしておつたわけだけども、そういうところをバッティングして、本当に地方創生と言えるのかというふうに私は思います。

それと、あと1点、種子法が廃止されました。各都道府県が、特に米、麦、大豆の品種改良をずっとやってきたわけだけども、これも1980年代から民間企業でもできるようにはなっていたけども、実際には各都道府県の試験場が品種改良した品種がシェアは圧倒的でした。つまり、低廉で安心できるやっぱり特に品種だったからです。そういう中で種子法が廃止されて、民間企業、モンサントとかデュポンとか、アメリカの多国籍企業が遺伝子組み換えを専門にやっている品種が自由に品種改良できるというところで、独占的にやってくるのではないかということが非常に心配しています。いわゆるハイブリッド種の品種をつくっていくわけだけども、こういうことで本当に農家が種子を安心して買えないというところも出てくるじゃないかなというふうに私は心配しています。この点もやっぱり、本当に今回の競争力会議の法案の中身が、農家にとって、農村にとってどういうことになるのかということをよく見ながら、農政を展開していただきたいと思いますというふうに思いますが、町長の気持ちを一言お聞かせください。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）久代議員から農協に対する擁護の言葉が出るとは、時代も世の中変わったなというふうに、正直言って今、非常に感銘を受けました。

いわゆる、やはりかつてはJAが農家からの利潤を搾取しているというか、ある程度独占しているというふうな部門もあつたというふうに思っておりますけども、逆に言えば、それがだんだんそれが来なくて、今、先ほど久代議員の話にありましたように、農家から頼られなくなっているというのは非常に悲しむべき状況だなど。やはりかつてのように、農協は指導なり、いわゆるもとの農協法の組合法にあります理念のように、誰もが助け合うという協同組合法の理念に立ち返るべきではないかなというふうに思っておりますので、ぜひともそういうふうな指導もしていただきたいと思いますというふうに思うものであります。

それと、私もももそういうふうな気持ちで、これまでどおり、またJAのほうにも日南町は相当支援をしておるわけでありまして、そういう支援はできる限り続けていきたいというふうに思っておりますし、それがやっぱり最終的には農家の利潤なり農家の振興につながるものでなければいけないというふうに思っておりますので、単なる農協支援ではなくて、最終的には日南町の農家につながるような支援にしていきたいと思っております。

それと、種子法の改正ですけども、本当に遺伝子操作等については非常に危惧を覚えるものであります。きのうもNHKのほうで「クローズアップ現代」でアスベストの話をしたとつたわけでありまして、昭和30年代から50年代ぐらいまで、安全だというふうなことでどんどん使ってきたものが、今になってからの害があるというふうなことで、非常に問題化しておるというふうなことであります。遺伝子操作自体がどのように後世の我々の子孫に害を及ぼすかというふうなことは、全く検証されておりません。今、安全だろうという神話の中にいるわけでありまして、原子力にしても、今のアスベストにしても、当時安全だと言われたものが神話はどんどん崩れていくわけでありまして、その点についても、やはり我々は後世の、農業というのはやはり自分たちだけではなくて、後世の子孫を残すための大きな産業でありますので、そのところにはしっかり目を向けていきたいというふうに思っております。

日南町第4回定例29年6月13日

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）時間の関係もあるので、あと1点、農業の改革、競争力会議の法改正の点についてより別に、今の直接支払いの、交付金の。かつて、あれは民主党政権のときに始まって、1万5,000円で始まって、今は7,500円で、来年からはなくすと。これも所得保障制度の中で非常に農家にとっては大きな収入源でありました。いわゆる価格保障制度ですから。これがばっさり切られるということになると、非常に日南町にとっても打撃が大きいなというふうに思っています。その点についても、関係の機関にきっちりと意見を申し上げていただきたい。

ちなみに、新潟県の新しい米山知事は、モデル事業として1万5,000円、10アール、出すという、県です。本来国がやるべきだけでも、県独自でそういうモデル事業を、限られた財源ですからモデル事業ですけども、やっています。ことしから始めました。米の県ですから。そういう、国がやらなければ、町でも何か考えていくというふうなことも含めて、やっぱり国にはきっちり要請していくと。かつて、平均8,000円、9,000円の30キロの単価の時代とは今、打って変わって、6,000円、仮渡しとしても6,500円、7,000円の時代です。そういう保障制度がなかったら、先ほど来話があるように、より農地は荒廃し、誰もつくれなくなるということをお聞きしています。この点についても、町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）町として直接のこれにかわる制度というものは考えてはおりませんが、やはり県等に対しては、今の林業でいえば、例えば間伐持ち出し支援というふうなことも含めた考え方、また、既に県のほうでは水源税的なこともやっておるわけで、今度、森林環境税もできますと、二重の課税みたいな形にもとられかねませんので、そういうふうなものも、やはり水田の持つ多面的機能の中で考えていかれるべきじゃないかなというところは、これから議論をしていきたいというふうに思っておりますし、町村会なり等でも議論していきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）次に、林野庁の新規モデル事業のことです。これは同僚議員がいろいろ質問されましたけども、私は若干視点を変えますが、実はこのたびの補正予算に上げておられます。まず第1点は、このモデル事業はたまたま今回、千数百万を上げておられますけども、全体としての予算規模、5年間の事業だということはわかります。だけど、全体の予算規模はまだ示されてませんね。これについてまずお聞きします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）大体ソフトで、当初の予算では当初で100%で、ソフトについては1,000万というふうに聞いておりました。ですから、これが多分16になりましたので、800万程度に削減されるか、もしくは、ことしはそういうふうな形になりますけど、来年度はまた1,000万というふうに復元するかは、ちょっとわかりません。これは国の考え方でありまして、

あと、9,000万につきましては、ハード事業に対する補助というふうに聞いております。この補助につきましては、根本的には既存の補助事業を優先的に配分をするというふうに聞いております。したがって、全く新規のものというよりも、木造の施設であれば、大規模木造建築とか、それから例えばかつて日南町でも利用しました高性能機械、そういうふうな補助裏部分を優先的に9,000万つけるというふうに聞いております。ハードについては、多分これまでの枠から言ってもほぼ大体毎年9,000万のものが使おうとすれば要るのではないかとこのように思っておりますけども、私どもといたしましては、やっぱり取捨選択をして、枠があるから使い切るということではなくて、必要なものをしっかりやっていくというふうに考えていきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）最終的にまだ決まらないということですけども、総事業がソフトとハードで約1億だという理解で確認させてください。よろしいでしょうか。

実は、これは町長がインタビューに答えられて、日南町が林業学校ということで補正予算にも若干示されています。私は、一定この事業の中で整理される必要があると思うのは、やっぱり林業研修生制度を持っております。約半数の人が定住されなかったという現実もあるわけですけども、新しい林業学校なるものは、これまでの林業制度で解決できないものなのかどうか。せつかく農林業研修制度を始めて、今回の予算審査の3月議会でもいろいろと研修内容も検討していきたいということをおっしゃってました。ですから、あえてこの林業学校をつくりたいということについてもお聞きしたいし、現に緑の雇用で、例

え、林業については国や県の研修制度がしっかりあるわけですよ。それぞれの事業所から、この間も河原の研修センターであったわけだけども。そういう公共の国や県の制度では足りない。やっぱり町独自で必要なんだ、周辺と連携すると言われてますけども。せっかくある国や県の制度ではだめなのかどうなのか。この点を含めて、やっぱり計画をしっかりと練っていただきたいというふうに思いますけど、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）見出しとしては非常に大きいわけですが、根本的には今の林業研修生の制度の移行だというふうに考えております。いわゆる、今、林業研修生につきますましても、御承知のとおり、高性能機械の資格取得というふうなことも含めて、今やっておりまして、卒業生自体は非常に引く手あまたであります。逆に言うと、その引く手あまたがどっちかというところ、重荷になったりして、精神的に参ってリタイヤした研修生もおるぐらいです。実際に、この定住というので半分ぐらい定住というふうに書いておりますけれども、鳥取県内の八頭郡にも1人研修生の修了した人間が行っておりますし、広島県の三次の森林組合にも1人行っておりますので、実際にはこの地域の中で根を生やしておるといいうふうにもっと多く人間が根を生やしておるといいうふうに感じております。

そういう中で、やはりある程度、今、久代議員のほうからは緑の雇用とかというふうな話もありましたけども、町内の事業者についてもやっぱりある程度熟練をしたというか、作業ができる方を受けて、1年目、緑の雇用でやりたいと。そうしないと、逆に言うと、緑の雇用を使うけども、また1人つけないといけないというふうなことでは、なかなか作業効率が無理だということがっております。

それともう1点は、今、東京オリンピック・パラリンピックも含めて、いわゆる林業に対する需要が非常にふえておるといいうこともあります。林業雇用者、今度議会のほうでも勉強に行っていたくようなことを聞いておりますけども、非常に就職が多いと、求人が多いといいうふうなことを考えますと、やはりここはある程度積極的に打ち出すべきではないかと。それから、先ほど申しましたように、今、日南町林業研修生だけではなくて、非常に多くの方が日南町の林業の担い手として町外から来られたり、町内で頑張らると思っておりますので、大体来年の9月程度を目安に、じっくり考えたカリキュラムをつくらした上で、そういう制度をつくらしていきたいと思っております。県の林業試験場であるとか、そういうこともうまく連携をして、いわゆる言葉として適切ではないかもしれませんが、森の幼稚園の林業版といえますか。余り施設をたくさんつくって、がちがちではなくて、いろんなところに行っておって研修を、主力になって、いろんな人脈、そして技能が熟達できた人間を育成して、中国山地の林業の振興に図りたいというふうに思う、これは非常に夢かもしれませぬけども、そういうふうな夢を描きたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）FSCの認証材のことも、この中にうたってあります。私、一つ気になるのは、FSC認証材は確かに制度として、一定の成果を上げています。が、やっぱり問題は材価なんですよ、製品の。FSCであろうが、なかろうが、本当に全体として材価がこれだけ低迷しているのに、FSCで本当にきっちり収入が得られるのかどうなのかということも大きな問題です。木材は28%、約30%の自給率ですよ。完全自由化になってからもずっと下がり続けてます。今、一定、間伐補助金や県の持ち出し助成があるから、山元にはほとんど1町で50万ぐらいしかお金が入らないわけだけども、業者は一定の収入にはなるということではありますけども、全体としてやっぱり材価がこれだけ下がってくると、非常に将来的な生活も大丈夫なんだろうということもあるわけですよ。これは林業だけでなく、農業もです。やっぱり一番ここが、経済的な安定性が、所得の安定性、これが一番大事で、本当に定住してもらおうためにも、やっぱり安心して暮らせませよということを出せるようなことを町としても積極的に政策として打って出てもらわないと、成長戦略にはならないんじゃないかなというふうに思いますので、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）FSCにつきましては、私は、確かに費用もコストもかかたりりますし、手間もかかります。ですけども、やはりその価値はあるというふうに思っております。なぜならば、今回、大建さんが一部上場の会社でありますけども、日南町に目をつけられたということは、やはりFSCというふうに言われております。実際そういうふう聞いております。今回、今、グラスウールのものをつくらせられますけども、鉢植えにするとか土壌改良するとかいろいろ言って販売されておりますけども、これらについ

日南町第4回定例29年6月13日

ても、やはりどの木でも変わらない、同じ杉だったら杉で、例えばFSCであろうとFSCでなくても変わらないものはできるわけですが、なぜ大建さんが来られたかという、やはりFSCという認証したものを売ること自体が、やはり会社のポリシーに合っていると、コマシャルに合っていると。うちの材はこういう材まで、全てFSCで国際認証を取って素性のしっかりした材ですと、環境にも優しいですというふうな、山からしっかりやってますということをやったり打ち出しているというわけですが、それがやはり一つの利点だということに思っております。

これからは当然LVLも使った不燃化というふうなことの試験も行っていきますし、私どもとしては、今ちょっとまだ発表できませんけれども、違う会社でまた、例えばガラスコーティング的なものもできないかというふうなことも思っているわけですが、それはやはりFSCという一つのバックボーンがあるからというふうな思っておりますので、それは十分に活用していきたいというふうな思っております。それが1つのFSCというのは、私は6次産業化のまず一つのワンステップだというふうな認識しておりますので、そういう意識を持ってやっていきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）やはり新しいモデル事業をこれから事業を進められるに当たって、よく現場の人たちの声、デスクワークされる人でなくて、本当にこれまで林業をやってきて、いろんな苦労されたこと、将来の希望も含めて、やっぱりよく関係者と話をされて、本当に人を育てるためにはどういうことが大事なのかということ、しっかりプロジェクトチームをつくられて、計画を進めていただきたいと。ソフト事業はあるけども、何か国の、林野庁の事業に乗ったがために、かえって足かせになるようなことだけは絶対ないように進めていただきたいというふうに思いますが、改めてその決意をお聞きしたいと思います。

もう1点、約110名ぐらいの林業労働者がいられて、40人近くの方が若手林業者、小丸太組合とかいう組合もつくられて、若手の林業組合労働者も頑張っておられますけども、そういう若い人たち、将来を担う若手労働者の意見もやっぱりしっかり聞いていく。こういう、将来林業をやりたいんだという、それぞれの夢や希望を持っておられまらるので、そういうことも大いに意見交換しながら、やっぱり皆さんのコンセンサスを得られるような事業展開をこの際やっていただきたいというふうに思いますが、この点お聞きします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）当然、これまで日南町の林業を支えてこられた先達、私どもからいうと先輩の方々の意見も当然重要だというふうに思っておりますけども、やはりこれからの主役は若い方だろうというふうに思っておりますので、そういう方の意見もしっかり踏まえたことになっていきたいと思っておりますし。先ほど話がありましたように、本当はラーメンが食べたいんだけど、ステーキじゃないと食べれないというふうなことで、下手な補助事業に手を出して、過重なことにならないように心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）それでは、最後に同和教育推進協議会のことについてお聞きします。

昨年12月に部落差別解消推進法という法律が施行されました。実はそれ、議員立法で昨年成立したわけですが、法文にも部落差別とは何かという定義がうたわれていません。例えばこういう、1月何日かにあった、いわゆるトイレでの落書きですけども、それは部落差別なのかという、まず問いが私は発生します。つまり、法律にも部落差別とは何かという定義がないんですね、今の部落差別解消推進法に。きっちりと部落差別とは、これが部落差別だという定義があったら教えてください。説明してください。私は、今回の落書きについても、これは部落差別ではないというふうに考えていますが、書かれた内容もはっきりわかりませんので、教えてください。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）定義ということについては、私のほうもちょっと答えにくいなというぐあいを感じております。ただ、先ほど議員のおっしゃった部落差別解消推進法も、これ理念法ということ、こういう法律によって、そういう人権侵害をしてはだめですよというところでの法律施行だというぐあいに思っております。それで、かつて境港の夢みなと博ですか、そちらのトイレでの差別落書きの事象あたりも、書かれた方の聞き取りの中では、やっぱりそういうようなことが、差別的な思いがあったということで自己完結

しよつというところの、そいういコメも聞いております。ですから、そういうことにならうと、この懸念や、つぱり根絶させないということも含めて、人権侵害と

○議長（村上正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番久代安敏君）トイレにこういう、これは生山の駅のトイレですけど、落書きは犯罪ですというステッカーが張ってあります。これ読んでみると当然、刑法及び軽犯罪法に抵触しますと。落書きすると器物損壊になりますということが書いてあります。生山の駅トイレでもそういう落書きがかつてあったわけですけども、実際にじゃあ先ほど言われた、いわゆる差別事象と総務課長は言われますけども、そういう落書きが、一体誰が落書きしたのか。器物損壊、軽犯罪で当然警察に告発されてるとは思いますが、やっぱりその事実関係について詳しくやっぱりこの委員会では説明されましたか。

○議長（村上正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見正司君）人権センターのほうで整理をした経過について報告をする中で、警察のほうにも通報し、現場の検証をしていただいております。ただし、今回のケースは、警察署のほうの見解ですと、鉛筆で書かれてるということで、消しゴムで消すと実際に施設自体の傷はないということなので、器物損壊ということでは立証できないという見解でした。ただ、今後の上石見のほうにも同じ内容のチラシを張っております。犯罪ですというところで、やっぱりそれは注意喚起と、再発防止ということで、生山のケースと同様に、そういう張り紙を張っております。

○議長（村上正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番久代安敏君）書かれた内容、例えば、たまたま同和という字句が書かれていたということだったんですけども、いわゆる同和教育推進協議会とか同和教育研究会とか、同和という言葉も条例とか規約上も町も使っているわけですよ。ですから、その言葉自体は差別でも何でもないんですよ、言葉自体は。同和という言葉自体は。じゃあ、同和教育推進協議会って、差別する教育推進協議会かというふうな読み違いもされる可能性も出てくるわけですよ。ですから、そういう言葉自体を捉えて落書きしたこと、発見者がきっちり私は消して、器物損壊に相当するということであれば、やっぱり警察に届ける必要もあるし、鉛筆で書いた程度のことなら、発見者が役場に、仮にですよ、総務課に連絡してくださってチラシには書いてありますから、一応総務課が連絡を受けましたでしょうけども、現場を見て、やっぱりそれなりの判断をされるのが普通じゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）私はそうは思いません。これ、書いてあったのはトイレです。別にトイレが不潔だとか云々かんぬん言うつもりはないですけども、トイレに書くというのはやはりある程度そういうふうな意識があるんだらうと。目立ってはいけない、隠れて書けると。なおかつ、その上にまたガムテープが張ってあったということは、またある程度その意識があるんだらうというふうに思うわけでありまして。これがどういう言葉であろうと、例えば個人名であろうと、私は名前であろうと、そういうふうな形で書くというこ自体の中に、人権意識等についての、やはり少し問題があるんだらうと。ただ、その後そのやり方について、いろいろちょっと行き過ぎた面があったのかなという気はいたしますけども、いずれにしても、それはやはり一つ検証すべき事案ではあるというふうに認識をしております。

○議長（村上正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番久代安敏君）その落書きという心ないそういう行為は、私には、私自身も不特定の人物ですけども、抗議はしたいと思うんですが、その後の対処の仕方を、やっぱり同和推進協議会の会長である町長は、適正な判断をされて、例えばことしの1月19日にあったことを5月24日に会議を開いてなんて、実際あり得ない。本当に深刻な問題なら、その日のうちでも明るく日でも、皆さんちょっと、同和教育推進協議会の役員さん、寄ってくださいますと、こういう事案がありましたと、どうしましょうかという、まず相談をされるべきだと思います。これなら、そう問題にしなくてもいいとか、いろんな意見が出てくると思います、その時点でね。やっぱりそういう対処の仕方をまずされないと、何か取ってつけたような感じもして、私は異常な感じで受けとめました、最後にその考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）先ほど申しましたとおり、今回の開催手順等については、反省すべき点があったというふうに認識をしております。

日南町第4回定例29年6月13日

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）以上で質問を終わりますが、やっぱり先ほど申し上げましたように、新しい部落差別解消推進法でも部落差別というものの、部落差別禁止推進法でありながら、部落差別の定義が書いてない、記述してないという非常に不可解な法律なんです。ですから、私はより慎重に、本当にこれまで積み上げてきた部落問題の成果をやっぱりしっかり生かして、本当に人権侵害のない住みよいまちづくりに一層邁進していただきたいという意見を申し上げて、質問を終わります。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は2時35分といたします。

午後2時25分休憩

午後2時35分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

タブレット8ページ、9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）私は今回、総合型地域スポーツについて一般質問をさせていただきます。総合型地域スポーツクラブは誰でも、いつでも、いつまでもスポーツを楽しましむことができるように、地域の身近な施設を有効利用しながら、そこに住む地域の皆様が主役となって管理運営をするクラブです。これまでスポーツをしたいけどできなかった方たちが、気軽にスポーツに取り組み、スポーツの楽しさを手段に人と人とが知り合う機会をつくり、誰もが暮らしやすいまちづくりにもつながります。

それでは、質問に移ります。

現在、日南町のテニスコートも整備され、立派なテニスコートができています。また、来年度には総合グラウンド照明のLED化や社会体育館の新設など、ハード面が充実してきます。しかし、ソフト面も伴わないとスポーツの振興には結びつかないと思います。日南町においては、かれこれ10年以上前から総合型地域スポーツクラブが設立準備中となっています。今立ち上げないと、日南町の生涯スポーツや社会体育はどんどん衰退していくと思われる。総合型地域スポーツクラブ、にちなんスポーツクラブの準備が進んでいるか伺います。

2番目、総合型地域スポーツクラブに期待できる健康づくり、医療費の削減、世代間の交流の場、地域ぐるみで子供を見守るなど、スポーツに対する期待が高まりますが、まず、どんなスポーツがしたいと思っているのか、運動したくてもできない理由など、地域のスポーツ関係者への聞き込みや住民対象のアンケート調査など、地域のスポーツ活動の状況と住民ニーズを調査できないか伺います。

3番目、新設の社会体育館に総合型地域スポーツクラブを考慮した事務所や会議室（多目的ホール）、簡易的なトレーニングルームなど予定はないか伺います。

以上で最初の質問は終わります。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）まず、足羽覚議員の御質問に概略的に答えたいと思っております。細かいところにつきましては、また教育長のほうから答弁させますので、よろしくお願いたします。

まず最初に、統合型地域スポーツクラブというふうな名称が打ってあったり、具体的な名前があるわけですが、まだ私のほう、そういうふうな組織が準備されておるといふふうな話は、亡くなられた前の体協の会長さんからはそういうふうなことがあったらいいなというふうな話は聞いておりますけども、そのほかに聞いたことは正直言ってございません。これは行政主導というよりも、やはりそのスポーツクラブ自体でしっかり定められる組織ができる、NPOなりなんの法人の形ができてからでないと、なかなか話は難しいのかなというふうに思っております。

したがって、いわゆるそれを想定した施設の整備というふうなことを考えますと、逆に言うと、ちょっと本末転倒、言葉は悪いですけど、本末転倒になるのかなと。やはり先にそういうスポーツクラブができて、そのニーズと合わせてハードを整備するという

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）皆さん、総合型地域スポーツクラブというのを御存じでないという方もおられると思います。

まず、当時文部省が、平成7年度より総合型地域スポーツクラブの育成モデル事業を開始したわけですが、それで、平成22年までに全国の各市区町村において、少なくとも1つは総合型クラブを育成していこうと、そういうような目標を掲げておられました。鳥取県内ですけれども、平成29年の3月現在でありますけれども、総合型地域スポーツクラブのクラブ数ですね。今、28クラブあります。これは準備中も含めてですけれども、そのうちの設立済みが23クラブありまして、準備中が5クラブあります。その中に日南町も入っております。設立市町村の数ですけれども、今現在19の市町村がありまして、16市町村、設置率が84.2%であります。これ、日南町もしてはないんですけども、含まれております。ということで、全国的に推進をしてるというクラブであります。

私も、以前、スポーツ推進委員に入っておりますし、かれこれ20年やっております。その中で、総合型のスポーツクラブの研修等も何回も受けておったわけですが、日南町がいつできるのかなと楽しみにしておったわけですが、今現在、総合型地域スポーツクラブの設立の準備中であるというのをちょっと確認したいんですけども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）新しい委員さんについては、確認はしておりませんが、先ほど議員さんのおっしゃったとおり、これは、平成19年度に育成指定クラブ委託事業申請書ということを出しておられます。その後、これも済みません、自主的な団体をつくりたいので、特に、当時は日南町体育指導委員さんが主になってやられたと思っておりますけれども、出された。それで、それが準備中で進んでおるといところで、今回教えていただいていると検討する中で、本当に準備は進んでないので準備中も削除しなければならぬんじゃないかということがありますけれども、基本的には、もう亡くなられましたけれども、絹谷さんとかが主でありまして、その後いろいろな方が名前を出しておられますので、そきの方々が申請を取り下げられるか、もしくは、もうこれはしないということにされるべきじゃないかなと思っておりますので、今のスポーツ推進委員さん等には、新しいところでの検討が必要じゃないかなというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）当時、私もそのスポーツ推進委員に入っておりましたけれども、総合型のスポーツクラブをやっているというのが、スポーツ推進委員の、前と言うと体育指導員なんですけれども、そちらのほうに何かうまいこと徹底できてなかったような気がしておりました。自分らもそんなにそこで活動したという記憶がないんですよ。本当にされとったかどうかというのが、すごいちょっと定かではないんですけども、その辺のことは教育委員会の方は把握されておられたんでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）答弁でも申し上げましたけれども、これは自主的な団体で申請をしておられます。したがって、今見れば、元気な方もいらっしゃるし、そうでない方もいらっしゃいますけれども、その方、事務局としていろいろと情報提供等をしたわけでありまして、したがって、これは19年に申請した言いますけれども、既に10年たっております。その間、本当に一生懸命、体育行政に精通されたり、それから一生懸命やられた方から、これを立ち上げていきたいという意思は余り、私、まだ3年、4年しかたっておりませんが、聞いたことはありませんでした。したがって、10年たっても、7年、8年たってもできないというところは、大分には諦めておられたかなというふうに感じるところがあります。あとの会員さんがおられますので、どういうふうな気持ちで今おられるかということ、先ほど委員さんのおっしゃったとおり、ほとんど活動がなかった。それから、申請のときにも、そこまで考えていらっしやなかったというところが現状じゃないかなというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）私は、ちょっと聞いたところには、今度体育館ができますけれども、新しく体育館ができれば、そこに事務所でも構えて総合型の地域クラブをつくらうじゃないかと、そういうような話をちらっとは聞いておったわけですが、その辺の話がうまいことスポーツ推進委員の中でもちょっとできてなかったのかなというふうな気

がしております。

日野郡内ですけれども、日野町ではD.O.スポーツ、江府町では奥大山ぶなの森クラブというふうに、日野郡内でもちゃんとされております。日南町にはないということで、私としては大変悔しい感じがして、何か負けたような気がしておるんですけども。日南町としては今のところ、つくる気がないと思ったらよろしいんでしょうかね。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）つくる気というところじゃなくて、冒頭も申し上げましたとおおりに、本当にそういうクラブを立ち上げてスポーツ振興を今よりもさらに伸ばしていきたいという住民の方がおられたら、情報提供もしますし、申請事務あたりも手伝っていきたいとは思っております。ただ、教育委員会がやりたいやりたい言っても、これはなかなかできないことですので、今は本当にスポーツ推進委員さん、条例の委員さんですけども、その方々が一生懸命に町のスポーツについて推進をしてくださっておりますし、体育協会も、今夜運動会の実行委員会も開きますけども、本当に体育協会等々も日南町のスポーツについて一生懸命考えてくださっておりますし、先導もしてくださっております。したがいまして、大変に申しわけありませんけども、その総合型スポーツクラブ、また新しいものをつくって、町がそういうことをする気は、気はというか、現在のところは考えておらないのが現状であります。ぜひ、自発的な会ができれば、それはうれしいと思いますので、よろしく願います。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）わかりました。ただ、ちょっと今の現状といたしますか、以前、日南町もかなりスポーツが盛んに行われていたように思います。各地域といたしますか、校区でも、それぞれ球技大会を行ったり、駅伝大会をしたり、昔でしたら町主催の湖畔マラソンがあったり、実行委員会主催で天体界道100キロマラソンとかあったりしてにぎわっておりました。大会にも皆さん、町民の皆さんが参加されて、その大会に合わせ練習などもしたりして、スポーツを楽しんでいたような気がしております。現代ですけれども、人口減少とか高齢化と、あと社会環境の変化によって、スポーツ振興の衰退のみならず、地域における地元意識とか連帯感等も何か前に比べたら薄れてきているんじゃないかなというふうに私は感じます。こういった総合型のスポーツクラブができれば、その辺も少しずつ解消できるんじゃないかなと思うわけでありまして。

それと、今の小・中学生なんですけども、スポ少とか部活動ですね、単独チームが組めないという、これは全国的に発生しておりますけども、学校の部活動と地域との連携も求められていくんじゃないかなと、自分は、これから必要じゃないかなと感じております。今の日南町のスポ少とかの部活動の状況がどのようになってるか、教えていただけないでしょうか。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）まず、スポ少のほうですが、野球については、御存じの方も多いと思いますが、郡内で1チームということで江府それから日野と合同チームをつくって大会に出るようにはしております。練習も合同で行っております。それから、テニスについては、人数がやはり少なくなっておりますが、これについては別々に。ただ、大会に出るときは米子のほうの子供たちとペアを組んだりといったことは、以前もありました。が、現在もそういうことがあります。

中学校の部活動についてですが、3年生がまだいる、3年生も部活動をしている段階においては、全ての部で単独で団体も組めておりました。このたび、西部地区大会で野球部が勝ち上がりまして、県総体に出場することになりましたので、現段階で野球部も単独で活動しております。ただ、敗退をしたバレー部女子であるとか、それから卓球部等については団体を組むことができなくなっております。野球部、それから男子バレーについては、県大会に出ますが、それも7月の20日と21、22ですか。あのときの県総体で勝ち上がればまだ中国大会ありますが、負けた段階で3年生が引退ということになりました。それ以降は1、2年生のみということで、団体は組めなくなります。その場合を考えて、今から日野中学校、江府中学校と合同のチームをつくる準備を今しているところであります。したがいまして、新人戦のときには合同チームが野球、バレー女子が合同チームで試合を行うということになるのではないかと、まだ予定の段階ですが。というふうに考えております。以上です。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）先ほどの話を聞いてまして、だんだんとやっぱり厳しい状況にはなっているなというのは感じますが、例えば、総合型、世代間交流をしながら、週

日南町第4回定例29年6月13日

に1回でもいいです。そういった部活動ができるような体制ができれば、大人との交流も深まったりするんじゃないかなと。地域にとっては非常にいいことじゃないかなと、私はいいことじゃないかなと、私は思います。地域のいろんな人が参加することで、そのクラブが交流の場となって、それがまた地域づくりにつながっていくと、そういうような思いを持っております。

それと、その地域の人の子供たちに目が向いて、地域ぐるみでその子供たちのことを見守っていけるんじゃないかなという、そういうような利点が生まれてくるんじゃないかなと私は思います。

それと、今、町内に、陸上の関係者の方はよく知っておられますけども、例えば十種競技で世界陸上に出場されている地元出身の方、池田大介さんですとかおられますし、今このたびやり投げで世界的に有名な方も来られておられます。やっぱりそういった方の協力をしていただいて、青少年のスポーツの振興とか指導をしていただけたら、より子供たちが伸びていくんじゃないかなというふうな気がしておりますけども、そのようなことは全くあれですかね、頭の中にはないでしょうか。

○議長(村上 正広君)丸山教育長。

○教育長(丸山 悟君)冒頭から申したとおり、済みません、総合型スポーツクラブについては、本当に議員さんがおっしゃるような気持ちでおられる方がおられたら、それで進めてほしいと思います。私たちがどうのこうの言うことではないと思いますので、以後は済みません、お答えできないと思っておりますけども、それと、地域のつながり等々につきましましては、やっぱり今、スポーツ推進委員さんが地域担当で一生懸命頑張ってもらっております。私たちが、教育委員会、体育行政につきましましては、スポーツ推進委員さんあたりと本当に話をしながらやっていきたいというふうに考えておりますので、この点もさらに考え方を深めていただきたいと思いますし、体育協会もお願いをしたいと思います。

それと、いろいろな方が陸上にたけた方がいらっしゃいます。ただし、本当に本人さんあたりの考え方を聞いてみてやってください。これまでも陸上の関係で中学生を指導してくださったり、いろいろなことがあります。やっぱりクラブでやられるのと、それから自分たちが本当にどういうふうにしてやっていきたいということがあると思いますので、それぞれが協力をしてくだされば、私は本当にありがたいと思っております。

それと、いろいろな先ほど言われた方あたりについても、多分その学校に指導というよなところはやっぱり本人の確認をとったり、それから、やってないわけじゃなくてこれまでやってましたので、です。ですので、町民の方にそれを知らせるべきかどうかわかりませんけども、やっぱり、本人の考え方、行政が手伝ってください、やってくださいというところも必要かもしれませんが、基本は本人さんの考え方だというふうに考えますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長(村上 正広君)9番、足羽覚議員。

○議員(9番 足羽 覚君)そしたら、2番目の調査の関係ですけども、手段はいろいろあると思っておりますけども、ぜひとも地域のスポーツ活動の状況と住民ニーズ等を何らかの形で把握していただけたらなと思います。例えば、福栄なんですけども、先ほども言いましたけども、各種大会等もありましたし、駅伝競走もありました。秋には相撲なんかもありましたけども、そういったスポーツが本当に激減しております。人が減ったというのと、やっぱり高齢化になって難しくなったというのはあるわけですけども、やはりそういったスポーツのニーズがあると思っておりますので、ぜひとも把握をしていただきたいなというふうに思います。

次、3番目なんですけども、社会体育館の、先ほど答弁でありましたけども、これから設計に入ったりするわけですが、事務所程度のスペースとかは確保、確保といいますか、そういったものは、スペース的なものはないものではないでしょうか。大体の外枠の大きさというのはある程度決まっているんじゃないかなと思っておりますけども。

○議長(村上 正広君)増原町長。

○町長(増原 聡君)別にスペースでどうこうというふうなことを思ってるわけじゃないんですけども、ただ誰が何に使うのかというふうなことを考えないと、以前の社会体育館でもたしか宿直室があった、中学校の体育館だったかな、たしかあったというふうに思ってますけども、実際には文化祭のときにちょっと使ったぐらいで、使わなかったというふうな経過もあります。やはり今必要なのは、一次避難所ではなくて、二次避難所的なものの中で考えていくべきなところや、それから、主として使われる方が、やっぱり小学生や中学生の方が実際には使われるわけですので、その子供たちの利便性、そしてニーズというものを第一に考えないと、今の話で、将来的、5年後には要るかもしれないけどもと

日南町第4回定例29年6月13日

いう話で、やっぱり整備をすると、5年後には誰も5歳年をとるわけですし、先ほどおっしゃったように、例えば地域でも、かつてあそこには土俵もありました、社会体育館の前にもですね。ですけど、あれも使わないから取ってくれということ、わざわざ取ったわけでありまして、そういうふうなことをやっぱり考えていかないと、あったほうがいいという話とないといけないというふうなことがあるとすれば、やっぱりないといけないもの、をしっかりと整備をしていくということが肝要ではないかなというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）最後になりますけども、総合型クラブは地域や社会の問題を解決するための有力な方策の一つだと私は思っております。いつでも、どこでも、いつまでも、より多くの方が生涯を通じてスポーツを楽しめる地域コミュニティとして総合型クラブの設立が求められていると思います。日南町においても、スポーツ推進委員や各種スポーツ団体から理解を得ながら、住民主体の総合型クラブを少しずつ立ち上げていけたらなと私は思っております。

最後に、教育長、一言お願いします。

○教育長（丸山 悟君）御提案ありがとうございます。そのようになったらいいなと私も思っています。決して否定するわけじゃありませんので、議員さん、それから町民の皆さんが理解されて、やっぱりそういうクラブが必要だということになると、前に進んでいただきたいと思っております。情報提供もいたしますし、事務のお手伝いもしていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）足羽議員の大変熱い思いを十分感じ取った次第であります。ぜひとも、先頭に立って旗を振っていただいて、日南町に総合スポーツの団体ができますよう御尽力を賜りたいということ、こちらからもお願いをしたいと思います。

○議長（村上 正広君）いいですか。

関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で足羽覚議員の一般質問を終わります。

日程第4 報告第1号

○議長（村上 正広君）タブレットの報告・議案ファイルをお開きください。15ページから、日程第4、報告第1号、平成28年度日南町繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。これについては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）報告第1号、平成28年度日南町繰越明許費繰越計算書について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成28年度日南町繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり本議会に報告するものでございます。

詳しくは総務課長のほうから説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）それですと、データの16ページに一覧表がありますのでごらんください。それにつきまして、個別に進捗状況も含めて説明させていただきます。

公共交通対策事業の中型路線バスの購入事業につきましては、先週6月9日に納入検査を完了しております。住基ネットワークシステムの運用事業につきましては、年度末、今年度末までの予定です。

新エネルギー推進事業におきます新石見小水力発電水路復旧工事につきましては、工期が11月29日ということに進めております。また、塵芥処理事業におきましては、清掃センターの建屋の修繕工事、切断機械の修繕業務ということですけども、大体、今月、既にこれは完成しております。完了しております。

農業総務一般で、3月の議会で追加で繰り越しのほうの議決をいただきました雪害による園芸施設、ハウスの復旧対策につきましては、4棟ございましたけども、全て終わっております。続きまして、森林保全総合対策事業におきましては、合板製材生産性強化対策事業ということで、選別機の設置につきましてはですけども、これにつきましては来年3月までの予定で進めるようにしております。治山事業につきましては、3カ所ございますが、大体6月から8月、工事発注予定ということ、年度いっぱいかかるものもあるということで御承知おきいただければと思います。続きまして、林道新設改良事業につきましては、ここには3つございます。1つが林道内方線の工事でございますけれども、測量に

日南町第4回定例29年6月13日

については5月に終わっておりまして、工事請負費と用地補償等につきましては、とりあえず予定としては、7月完了予定ということで進めております。同じ林道新設改良事業の中の丸山線ですけども、これにつきましては、県営事業で負担金事業ということで多里地域と新山側に二手に分かれて工事をしております。多里工区につきましては7月、そして新山側につきましては6月完了予定で進めております。

道路の維持管理でございますけども、これにつきましては、工事費につきましては日南病院線落石対策工事について7月完了予定ですし、落石に対する注意喚起の標識設置につきましては完了しております。そして、町道宮田飛時原線の測量につきましては、7月に測量業務の完了予定ということですので。道路新設改良につきましては、生山印賀線でございますけども、今年度7月以降の完了を目指して進めております。橋梁関係につきましては、4つの橋梁改修がありますけども、全て終わるのが年末ということで進めさせていただいております。

あとは特別会計でございます。簡易水道も農業集落排水事業も公会計システムへの移行の作業の業務委託でございます。完了予定は、それぞれ来年の1月完了予定ということで進めております。

以上、概要について説明させていただきました。

○議長（村上 正広君）報告について質疑があれば、これを許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）林業費の森林保全総合対策事業です。昨年12月の議会で議決して、説明ではことしの7月から8月には完成すると、選木機ですよ、という事業予定だったわけだけでも、そんなになぜ時間がかかっているのかということをお教えください。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）済みません、確認させていただきまして、改めて報告させていただきます。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）というのが、今の森林の事業を新しくいろいろ考えられておるけども、例えばこの選木機なんかは、やっぱり一番急がれる説明だったんですよ、A、B、C、D分けるのに。やっぱりなるべく、事業が確定したら、機械が注文生産かもしれないんですが、もう議決してから時間がたっているの、事業主体である森林組合に、やっぱりきっちり事業を執行されるように指導してほしいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）今御指摘いただきました点も含めまして確認をして報告させていただきます。申しわけありません。（「済みません、若干補足させてください」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）交付決定自体がちょうど3月ということで遅かったために、受注生産ということになりますので、時間がかかるということは聞いておりますけども、そのなぜそこまでというところについては、農林課長のほうからまた資料なりで説明なりをさせていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）ほかよろしいですか。

以上で日程第4、報告第1号、平成28年度日南町繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第5 議案第47号

○議長（村上 正広君）タブレット17ページから、日程第5、議案第47号、日南町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）タブレット報告・議案ファイルの17ページでありますけども、議案第47号、日南町手数料条例の一部改正について。次のとおり、日南町手数料条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるところでございます。改正理由といたしましては、土地台帳の閲覧を専用のノートパソコンを使用した、いわゆる電磁的記録の閲覧方式に変更することに伴い、日南町手数料条例の一部改正を行うものでございます。改正内容といたしましては、公募等の閲覧に電

日南町第4回定例29年6月13日

磁的記録に記録された公簿等を専用機器により再生したものの閲覧を加えるということでありまして、いわゆるハードディスク内にあるものを見ていただくということになります。手数料につきましては、これはページというよりも時間で見ると、1日で全部ある程度見えたりするものでありますので、閲覧時間1時間当たり200円とするというふうに変更するものでございます。施行期日は平成29年7月1日とするものでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第47号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第6 議案第48号 及び 日程第7 議案第49号

○議長（村上 正広君）タブレット19ページから、日程第6、議案第48号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第49号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、以上、補正予算関係2件を一括議題といたします。

各案について、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第48号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第1号）。平成29年度日南町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正とありまして、第1条、歳入歳出総額にそれぞれ2,828万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億8,172万3,000円とするものでございます。また、第2条で、債務負担行為の補正もお願いするところであります。また、第3条では、地方債の補正をお願いするものでございます。

主な補正といたしましては、歳入といたしましては、国庫支出金が1,100万余り、繰越金が673万7,000円、諸収入が270万、町債が790万とするものでございます。主な歳出といたしましては、非常備消防管理運営事務といたしまして93万

9,000円、これは、さきに行われました西部消防ポンプ操法大会で日野上分団が準優勝いたしましたして、来る7月2日の県大会に出るための補正予算でございます。電算管理運営事務といたしまして203万1,000円、これは個人番号ネットワーク分離により、端末、いわゆるパソコンの購入費の増額によるものでございます。それから、公共交通確保対策事業といたしまして829万円、これはデマンドバス10人乗り2台の購入経費の増額でございます。観光振興費といたしまして99万円、これは阿毘縁にございます県道

阿毘縁……（「印賀」と呼ぶ者あり）印賀の、阿毘縁にあります、県境にあります看板等の撤去並びに道の駅等の看板等について、道の駅等がまだ記載されていない観光看板がありますので、それらの整備に99万円。それから、水田再編といたしまして、これは日南

町で大きな面積を耕作されておりました方が亡くなられたことによりまして、財産処分に伴う返還金であります。多面的機能支払事業といたしまして、47万9,000円を補正するものであります。また、畜産振興対策事業といたしまして、第11回和牛共進会に出場予定の方に対する補助金を37万円組んでおります。また、山村振興一般対策事務といたしまして、日南邑へのパーベキューセットの購入を上げております。また、先ほどから

話が出ております日南町林業成長産業化事業に対する事務といたしまして、1,225万円を組んでおります。

続きまして、議案第49号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でありますけれども、歳入歳出予算の総額にそれぞれ12万円を追加いたしまして、7億8,540万3,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、前期高齢者負担金を12万円減額するものでございまして、歳出といたしましては、介護給付費を33万5,000円増額、後期高齢者支援金につきまして67万円の減額、前期高齢者還付金といたしまして19万5,000円を増額するものでございます。

以上、補正予算2件につきまして、よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

日南町第4回定例29年6月13日

○総務課長（高見 正司君）補正予算の歳出事業に関しましては、町長のほうから逐次説明がございましたので、1点、私のほうから債務負担行為についてのみ説明させていただきまします。議案データの22ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正でございます。昨年12月補正で議決をいただきました河上の小水力発電所の導水管改修に係る経費の限度額、その際には5,060万ということで議決をいただいておりますけれども、このたび、債務負担行為限度額として4,000万円追加するものでございます。復旧延長の増などにより、事業費がふえたために4,000万という金額を増額させていただきたいということで提案させていただきます。

私のほうからは以上です。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）失念をしておりました。1点、報告でありますけれども、きのうから放送しておりますけれども、山上地内でポンプが壊れたことによりまして、簡易水道のほうも非常に水が足らないという状況で今対応しております。きのうも対応して、きょうもまた今から対応するよう予定で職員が待機をしておりますけれども、これにつきまして補正をお願いをしたいと思っておりますが、ちょっと時間的に、金額等の精査もございまして、最終日に追加提案をしたいというふうに思っておりますので、場合によりましては、途中で説明をすかもしれませんが、よろしく御審議を賜りますようお願いいたしますというふうに思っております。緊急の事案でありますので、お許しをいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第48号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第1号）から質疑を行います。各課ごとに質疑を許します。

初めに、2番、山本 芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）各課ごとではなくて、先ほど総務課長おっしゃいました。が、債務負担行為についての質問でもよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君）はい。

○議員（2番 山本 芳昭君）よろしいですか。

○議長（村上 正広君）はい、どうぞ。

○議員（2番 山本 芳昭君）3月の議会で5,060万でしたか、説明をいただきました。その後、5月の15日、総務教育常任委員会の中で説明をいただいたと思っております。そのときには3,000万円ということで説明を受けておったわけですが、このたび4,000万円という金額になったわけですね。このことについて、ちょっともう少し詳しい説明をしていただきたいなというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）5月の説明のときに、確かに3,000万ということの数字を出させていただきました。その時点で、設計委託、既にもう当時、予算化いただきました5,060万をもって設計委託、借入れをして公社のほうで設計委託出しておったわけですね。そこで、説明したように、復旧工事に、ある程度ちょっとまた30メートルの延長が50メートルの管の工事になるということの御説明をさせてもらって、大体3,000万円の増額になりますという説明だったと思います。

総額の説明をさせていただきますと、今発注しております設計委託料が大体、今、契約額ですけど、550万8,000円で、その設計委託によりまして出てきました工事費が7,528万4,000円、今これまだ概略設計でございますけれども、その金額。それと、あと、しばらく発電施設とまっておりますので、発電施設の試験であるとか、それから、その災害によりまして流量計とか壊れておりました、その復旧に大体171万3,000円。その他、その近辺にありましたU字溝とか、それから電柱の控え線とかという、そういったものもろもろの復旧に大体150万、今見込んでおります。締めまして8,400万ばかりの、今、全体事業費になろうかと思っております。今、5,060万いただいておりますので、総枠として4,000万このたび追加でいただきまして、9,000万の総枠ということになります。予算化いただきまして、それをもつて、いわゆる債務保証という形になろうかと思っておりますけれども、借入額は、それからまた実際に工事をした、発注した以前にまた下がるかと思っておりますけれども、とりあえず総枠として4,000万円の債務保証をいただきたいというのが趣旨でございます。以上です。

○議長（村上 正広君）執行部の皆さん方をお願いをしたいと思います。当初の説明より当然違った形態で出されるという話になれば、先ほど坪倉議員の質問の中にありましたけれども、林業のモデル事業等々についても新規事業だろうというぐあいに思っております。

いったものについては、積極的に議会に開示するように求めているのが、議会の基本条例の中の7条、8条、8条、9条かな、そこら辺あたりにも書いてあるというぐあいに思っております。全く説明をされたこと以上のものが出されるという状況にあるとするならば、議会として何ら機能していないという話になるというぐあいに思っておりますので、積極的な開示をしていただきたいと思いますというぐあいに思っておりますので、そこら辺のことについて、町長のほうから一言だけお願いしたいというぐあいに思います。

増原町長。

○町長（増原 聡君）確かに1,000万余分に出しておりますので、その辺のところは説明すべきだというふうに思っております。ただ、合計すると最終的には入るのかなと思っただけでも、入らない場合、2度も3度も、やはりその債務負担行為を出すのは、余りにも逆に言うと議会軽視になるのかなというふうに思っております。先ほど議長が言われた点につきましては、重々注意をして対処したいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）今の債務負担行為です。4,000万ということですが、も、既に5,060万ですかね、しておいて、補正予算で。それは期間が平成28年度から38年度までの10年間という債務負担行為になっておりますが、今回20年でしょう。その経営計画、工事の改修に係る金額がふえるということは、事業収支計画も、最初の説明では10年間で黒字になるという収支計画を示していただいているというふうに思っています。一応、枠として4,000万、単純に事業費がふえれば、収支計画も変わるわけ、やっぱりそれも同時に示していただかないといけないんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）確かにおっしゃるとおり、追加でまた借り入れするというところで収支計画が変わってきます。議員の皆様にはまた収支計画のほうの一覧表をお示ししたいと思いますが、今回、借り入れの期間がまた延びるとするのは、また追加で借りると、申し込みする、その商品が一応、とりあえず収支計画を考える中で、やはりもう少し返済額を抑えたものでしたいということで、もう少し長期のもので借り入れということで、返済回数を、前回、5,060万のは9回の返済計画でございましたけども、今回借り入れする分については、返済回数を19回にして、もう少し毎年の返済額を抑えたものの借り入れにしたいというものでございます。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）ということで、今回、債務負担を増額したことに伴う収支計画書、借り入れ保証期間も実質19年というふうに延ばしたということですから、なおさら事業計画を会期中に示してください。

○議長（村上 正広君）それは後日、配付してください。（「後日、早いほうがよい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）先ほども申し上げました、やはり常任委員会がございませぬ。5月に一遍、一度説明をしていただいておりますので、こういうふうに重要な変更があったときには、常任委員会のほうにでも情報を提供していただきたいと思いますというふうに切にお願いをいたします。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）今も山本委員長の発言、同じようなことなんですけど、先ほどの町長のよう、笠木のような急な場合には、これは本当にやむを得ないと思いが、その後の言葉でたびたび議会という話を町長もされたわけですけど、非常に長期で重大な高額な案件であります。議会の運営上、私も役をいただいておりますけれども、せめて協議なり、あるいは常任委員会委員長なりに、会合を開かなくても、情報伝達されて、せめてメールでも、こういう思いでこういうふうに変更したいというようなものでもできないものかと思わけて、これを、例で申し上げましたけども、考え方はやはり、執行部も議員も町民のためということで集っておるわけでございます、情報公開を早目にしていただいて、変更ありでいいと思っておりますので、ともに町民の生活が楽になるように努めていただきたいと思います、このように私は思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）全く異存はございませんので、そのようにしたいと思います。

○議長（村上 正広君）そうしますと、一般会計に戻ります。

初めに、タブレット45ページ上段、総務課について質疑を許します。

[質疑なし]

○議長（村上 正広君）次に、45ページ下段から46ページ、企画課について質疑を許します。

[質疑なし]

○議長（村上 正広君）47ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

[質疑なし]

○議長（村上 正広君）47ページ下段、保育園について質疑を許します。

[質疑なし]

○議長（村上 正広君）48ページから50ページ、農林課について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）この農林課のモデル事業の関係です。役務費で140万、不在村地主等山林集約化事務手数料を140万補正されてます。当初予算でもこの関係を森林組合に委託しましたよね。確かに、昨年この森林法の改正によって、施業集約化を加速化するために、森林の所有者や境界を明確化した内容を記載する森林台帳、林地台帳ですね、その作成が義務づけられました。そういうことのために、やっぱり境界を、所有者と境界ですよ、これをより明確に迅速にしていくことが、町に求められておるんですよ。もちろん、この業務手数料ということで、直接町がやるのか、ある者に委託するのか、そして、その台帳は、この森林、林地台帳をどのように共有されるのかということも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）役場のほうといたしましては、できましたら森林組合のほうへお願いできればというふうに思っております。ただ、まだそのあたりにつきまして、細かい打ち合わせもできておりませんで、一応、町でも対応できるようにということで手数料、役務費のほうで予算化はさせていただきましたが、ただ、当初予算でも、いわゆる森林組合に委託しとる関係がございまして、今後、そのあたりについては精査して、いわゆる、また補正予算、9月あたりでの、もしかしたら委託料への変更というのはあり得るというふうに農林課のほうでは考えております。そのあたりにつきましては、森林組合と十分に協議させていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）農林課の、先ほどの日南町森林育成事業化モデル事業ですね、この中で委託料と、それから負担金、補助金及び交付金と、この中でについてちょっと伺います。まず、委託料の中で、福栄コミュニティセンターの設計費の（一部）と、35万円ですけども、設計は以前あったんですが、この内容について教えてください。

それから、負担金及び交付金の中で、航空レーザー、それからLVLの不燃、それからDWファイバーの、それぞれ助成金、補助金が出ておりますが、これの事業の中身について少し教えていただけますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、福栄コミュニティセンターの設計費（一部）というふうにしておりますけども、今回、この事業に関しましては、いわゆる新商品であることということが条件に入っております。したがって、福栄のコミュニティセンターを設計するに当たりまして、いわゆる新商品が使えるであろう部分についての設計費への充当は認めるといこと林野庁の話が出ておりますので、したがって、まだ面積案分とか実際にはしていくことになろうかと思っておりますけれども、一応これぐらいという形で予算を組ませていただいとるところであります。

あと、負担金のほうで、まず航空レーザー計測システム、ちょっと済みません、間違っております、システムの導入補助金ですけども、これは森林組合への補助金というふうにご考えておられます、いわゆる航空レーザー計測システム、または、実際には地上レーザー計測システムもあるということで、今現在、そのあたりについては森林組合と、実はこれも協議をしております。したがって、日南町の広範囲な範囲での、いわゆる3D化をしていくためには航空レーザーが適しておりますけれども、いわゆる施業する一団地あたりを計測するには非常に地上レーザーシステムの導入のほうがすぐれておるといふうにご聞いております。そのあたりにつきましても、今後詰めながら、このあたりの補助金については交付決定まで持ってきていたいというふうに思っております。

あと、大建ウッドファイバーの実証、それから新商品開発補助金でありますけれども、これは大建への、今、新商品について検討なされております。そのあたりについては、いわゆる見込みが立つということになってまいりましたら、補助金のほうを交付させていただ

日南町第4回定例29年6月13日

きたいというふうに思っております。これらにつきましては、ソフト事業になりますので、いわゆる100%の補助というふうになりますけれども、ここにありますレーザー計測システムにつきましては、ハード、ソフト両方ありますので、いわゆる一般財源につきましても200万円計上させていただいておるところであります。総事業費としましては800万円、いわゆる森林組合の負担金が200万円となる事業になります。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）大変わかりにくい説明だったので、もう一度伺いますが、まず、コミュニティセンターの設計費に関して、具体的な設計はどんな設計を出されたんですか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）福栄のコミュニティセンターの設計についての実際の発注についてはこれからです。今までの旧予算がありますので、基本的にはこの分を利用して、財源をこの部分に振りかえたいというふうに御理解いただければというふうに思っております。発注につきましては、これからであります。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）福栄のコミュニティセンターの設計というのは、予算で840万見てありますよね。この35万っていうのは、また、だから、このモデル化事業の部分に関して、別枠で35万のをするんですか。それとも、予算として足すだけで、中身ははっきり、何のためにというのが私にはわかりませんが。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）基本的には、当初予算で組ませていただいた金額ですけれども、その中の、今回のこのモデル事業の中で、木というところで建築をしておりますので、このモデル事業の中で、どれぐらいの範囲かわかりませんが、木築を主体とした形での設計を、建築をしていきたいというふうに思っておりますので、その部分だけを若干、どういいますか、財源を、このモデル事業の財源を活用していきたいというふうに思っておりますので、そういう財源的なところの一部活用ということで、一部という表現をさせていただいてるっていうのは、そういう意味であります。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）久城課長がちょっと申しましたけれども、いわゆるこの事業について、ただ単に、今ある木を使って建物建てただけでは補助事業にはならないということで、新しい新商品を使うというふうなことで、場合によっては、例えばCLTという、LVLとは違う工法でつくった合板、もしくはその不燃材、不燃化、例えばLVLが不燃化できれば、それを不燃化したものを使って、それを補助対象に入れてもらうというふうなことで、うちでありますので、そういうふうな考え方で少しでも経費を削減しようという努力の中です。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）同じところでもありますけど、午前中も言いましたし、先ほど議長も言われましたけれども、議会と執行部と情報の共有ができてないところが多くあるわけでありまして、ですので、いろんな議論が出てくるわけでもありますけども、この事業、この財源、国庫補助金、確定してるんですか。その計画全体が確定、午前中の一般質問で確定してないということだったんですけども、そういう中で、先ほどの議論にもありましたけれども、航空レーザーシステムにしたって、地上かもしれんっていう答弁がされました。こういったところで、本当にこの予算、どこまで精査されて、この予算通ったときに説明どおりの事業が実行されるんですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）たくさん質問がありましたので、1つずつ整理させていただきましても、回答が若干重複するかもしれません。まず、木材公共施設等整備事業というところで、いわゆる福栄のコミュニティセンターはその趣旨として建設されます。したがって、いわゆるそれに設計に係る経費というのは認めるということで連絡をいただいております。ただ、そのパーセンテージというのはまだわかりませんが、残念ながら。したがって、実際に設計が決定した段階で、その面積に応じた、いわゆる設計費相当については国費が使えると思っております。それで35万という、町長が申しあげましたように、それは新商品でなければならぬというまた条件もついておりますので、ちょっと低目の数字ではありますけれども、出しておるような状況であります。

それから、航空レーザーの計測システムですけども、その申請書のほうには航空レーザーシステム、それから3Dスキャンという形で両方書いておまして、それらにつきまし

日南町第4回定例29年6月13日

ては航空レーザーシステムの導入も地上レーザーシステムの導入も、どちらも可能というふうな文にしておりますので、それはどちらの導入になっても対応できるというふうに思っております。経費的にもこのうちにおさまるというふうに思っておりますので、若干流動的な要素はありますけれども、いわゆる1年間で、いわゆるこの事業を実施するには非常にタイトなスケジュールになってまいります。多分、近々ヒアリングで最終決定にもなるというふうに思っておりますので、今6月議会に提出させていただいたような次第です。何とぞよろしく願いたします。

○議長(村上 正広君) 補助金の1,025万は確定しとるっていうこと、これは、国、県補助金も。

久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君) 概算ではありますけれども、1,000万、それから9,000万ということでのハード、ソフトの事業の見込みについては出ております。それらにつきましては、今後、流動的な要素はありますけれども、ほぼ確定しておるといふふうに認識しております。

○議長(村上 正広君) 3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番 坪倉 勝幸君) 非常に役場の理論の答弁のような感じがするわけですが、例えば農業補助金出すときに、事業計画、すごく厳しく役場は、農林課はチェックされます。そういったことでもありますけれども、役場内、非常に甘いと。例えば航空システムかもしれない、地上システムかもしれない、それは役場の理論で、国に対してはそういう計画かもしれない、町民がこの事業で航空システムをやりますよっていう、これだけお金を使わせてもらいますよ、納税者、町民に対する説明で、そういう説明で本当に町民の理解が得られるのでしょうか。そういったところについて説明をお願いをしたいとも思いますし、もう一つ、アカデミーのカリキュラム、ですから、このアカデミーの全体的な計画について説明をお願いします。

○議長(村上 正広君) 久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君) まず、いわゆる目的についてお話ししますと、その地上航空システム、両方話をさせていただいておりますけれども、いわゆる材積等を求めていく、それを俯瞰的に求めるというような意味合いは、どちらのシステムを導入しても一緒になりますんで、そのあたりについては、一つの目的に向かってどちらのシステムを入れるかということ御理解いただけないものかというふうに思います。

あと、林業アカデミーの関係でありますけれども、これも町長が答弁させていただいておりますとおり、現在、国内には16の、いわゆる大学、アカデミーと言われるものがあるというふうに認識しております。そのうち、いわゆる学校教育法に準じたものをつくるということになってまいりますと、面積でありますとか、教授の数でありますとか、非常に細かい基準がありますので、いわゆるそういったような基準に基づくアカデミーを開設するのは非常に困難であろうという認識は持っております。したがって、現在、国内で最近開設しておりますとくしま林業アカデミー、それからおおい林業アカデミー、みやざき林業青年アカデミー、これらがいわゆる給料をもらいながら就学しとるといふ形、緑の雇用ということを町長が言いました。こういったような、今の林業研修生制度を延長させていくような形でのアカデミー開設が望ましいのではないかというふうには考えております。

あと、カリキュラムの策定業務でありますけれども、先般、鳥取大学のほうにお邪魔して、いろいろそのあたりについては相談をさせていただきました。大学が研究の一環で無償で協力していただければ、このあたりについては無償になる可能性はありますけれども、いわゆる鳥取大学にこれらについて委託したいというふうに思っておりますので、一応、相当額ということで相談をさせていただきまして、予算のほうを組ませていただいとる状況であります。

○議長(村上 正広君) 3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番 坪倉 勝幸君) アカデミーについて少し聞きたいと思っておりますけれども、学校教育法による専修学校は困難だということですが、これは困難であるという表現が排除される、それはもうないんだという理解でよろしいのか。

それともう一つ、厚労省の職業訓練校の制度もありますが、これらあたりについてどう検討されてるのかという点が1点。

それと、このアカデミー、建物は別に建設することがあるのかどうなのか。先ほどの林業研修生の制度の延長だと言われれば、特に建物がなくなるといいと思うし、その林業研修生制度の2年という年限をどうされるのか。例えばハローワークの研修で最低3カ

日南町第4回定例29年6月13日

でも使って経費を削減していきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）というわけで、このいただいた資料のようにLVLを主体としてされるということで結構ですね。

もう一つ、先ほどレーザーの、航空レーザーの測量システムで、要するに、課長の説明ではDSMで材積をはかるといったことだったんですが、実際には、私のほうは逆に、DEMで地面を調べて林道をつくるとか、そういうふうにするわけではないですね。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）そういった目的でも使います。いわゆるこういった形で林道を入れていけば一番有効なのかという目的にも使います。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）きょうの資料の中にあつたんで聞いておきたいとも思うんですが、いわゆる林業アカデミーで鳥取大学との関係が工程表にありまして、先ほど来もそういう大学名が出たりしたんですが、老婆心ながら、この際聞いときたいのは、5月の27日に、久しぶりに、私は蒜山のほうを通りました。鳥取大学の林業の演習場がありまじす。何十年ぶりに人の気配を感じました。製材した木が何本か玄関のところに積んでありましたが、これまでもそこは本当に人がおつたのか、行ったのか、使つたのかと思うぐらい長年放置されとる。そういう状況の中で、鳥取大学に林学に関するそういう方がおられるのかどうか、非常に心配なんで、学校とはこんなもんだということを聞かれるのはいかもわかりませんが、本当に林政林学がわかる教授が現在おられるのかどうか、そういった方がおられてカリキュラムが切れればいいですけども、おられん、施設だけだつたらなかなかえらいんじゃないかと思つたんで、せつかくの機会ですので、そこら辺確認されとるかをお聞かせ願いたい。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まさに御指摘のとおりでして、はっきりいわれる以前ほど林業関係にたけた先生はいないというふうにおつしやいました。そういったような中であつて、鳥取大学を基本に検討してまいりますけども、いろいろ今当たつておりますのは、島根大学、愛媛大学で、それから京大にも当たつております。そういったような中で、言つても、これまでの鳥取大学との連携事業の流れがありますので、そこをまず機軸に置いて、いわゆるほかの大学のほうからも補完していただくような形というのを検討してまいりたいというふうに思つております。そのときに、法橋理事のほうからは、いわゆる大学もなかなか兼務でずっと日南町に当然行くことができないので、いわゆるネットを使つた授業というあたりもおもしろいねというようなことも言つていただきまして、そういったようなことも含めて、魅力的なアカデミーのいわゆる創設といいますか、そういうようなものを、教授陣もそろえながら、一番新しいシステムを導入しながらという形でつくつてまいりたいというふうに考えます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）済みません、49ページの畜産対策の全協への出品助成ですが、これ2頭いける見込みがあるんですか。6月28日に最終審査があるんですけど、今、候補として町内、2頭ありますけど、これ同じ区でありますので、どちらか一つになるんじゃないですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）先般、農協の方ともお話をさせていただきました段階では、一応、1頭になるだろうというお話はいただきました。ただ、ここに上げておりますのは、それまで、審査までのいわゆるその支援の予算ということになります。したがって、宮城の大会に行くというのは最終的には、それも選ばれるかどうかわかりませんが、いわゆる非常に有力だという1頭については、情報をいただいておりますので、できればそのような、全国へということになればというふうには思つております。（「1頭になる、2頭の計算がしてある。そういうこと」と呼ぶ者あり）いや。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）1頭しか行かないということが農協の情報でわかつておつて、なぜ2頭なんですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）済みません、まず、私が今、言いましたのは、申しわけありません、2頭の共進会出品に向けての経費の助成の2頭の6カ月1万円、これはもう必要なものという形で組ませていただいております。あと、全国共進会の5万円の2頭という

日南町第4回定例29年6月13日

のは、確かに1頭分になる可能性はありますけど、全くないわけではないのではないかなと思ひまして、それで組ませていただいておりますけども、ただ……（「可能性ありますか」と呼ぶ者あり）いや、わかりません。（「ないでしょう」と呼ぶ者あり）全くないでしょう。（「出品は1頭なんでしょう」と呼ぶ者あり）一応、1頭になるのではないかなと思ひますけども、こういう形で予算は計上させていただきます。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）この旅費は2人分じゃない。これは1人分か。旅費は1人分で、牛は2頭分か。それもどげだ。

○農林課長（久城 隆敏君）職員の応援分です。

○議長（村上 正広君）旅費はや。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）旅費の5万円。

○議長（村上 正広君）要らんと時には不用額として落としますんで、うそか。

どうですか、そこ。1頭しか行かれんとこに2頭の計上してあるけど、それ、そのままいいですか。いいですか。

○町長（増原 聡君）初めからだめだと、可能性がある。

○議長（村上 正広君）いや、1頭しか出れんでしょう、鳥取県から。

○町長（増原 聡君）まだ、最終的には枠はある。2頭が行ければ、もしかしたら大山町から出るんだったら。（発言する者あり）1頭で全国に行く枠は一つしかない。

○議長（村上 正広君）今の坪倉議員の説明からすれば、同じ区で1頭しか鳥取県からは枠がないのに、何で2頭出すかという話なので、それは当然1頭しか行かないという説明なので、そしたら、ここが当然2頭あるのは、これはおかしいじゃないかという話ですよ。だけん、そこら辺はどうなんですかということですよ。

久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）済みません、十分にそこまで細かく聞いてませんでした。お話をした中では2頭のうち1頭は行けるのではないかという言い方だったんで、逆に、まだ2頭の可能性もあるかなというふうに、済みません、私の……。

○議長（村上 正広君）でも、さっき、久城農林課長は、農協に聞いたら1頭しか行かれませんかよという答弁されたじゃないですか。

○農林課長（久城 隆敏君）2頭おって、いわゆるそのうち1頭、いや、優秀だから1頭は行けるのではないかという言い方は聞いたです。もしかしたら、それなら2頭行く可能性もあるかなと思って、2頭組ませてもらいました。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）よろしいですか。とりあえず質疑までにとどめておきたいと思ひます。（発言する者あり）いいですか。

平成29年度日南町一般会計補正予算（第1号）について、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で議案第48号の質疑を終わります。

次に、タブレット51ページから52ページ、議案第49号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で議案第49号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号及び議案第49号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第48号及び議案第49号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第8 議案第50号

○議長（村上 正広君）タブレット57ページから、日程第8、議案第50号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第50号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて。人権擁護委員候補者として、平成29年12月31日、任期満了予

日南町第4回定例29年6月13日

定となる入澤眞澄を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。内容といたしましては、日南町人権擁護委員、入澤眞澄さんの任期が平成29年12月31日で任期満了となるため、引き続き同人を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

概要といたしましては、入澤眞澄、住所が日南町矢戸604番地、性別は女性であります。生年月日が昭和33年4月12日、自営業であります。前任者は同人でありまして、任期は、平成32年12月31日までの3年間の予定であります。これは法律上、任期の規定はございませんが、町としましては、3年間ということをお願いをしているところであります。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本件に対する質疑を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第8、議案第50号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第50号は、原案による被推薦人を人権擁護委員として適任と認める意見に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり適任と認めることに決定をいたしました。

日程第9 平成29年陳情第4号 及び 日程第10 平成29年陳情第5号

○議長（村上 正広君）タブレット59ページから、日程第9、平成29年陳情第4号、地方財政の充実・強化を求める陳情、日程第10、平成29年陳情第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書、以上、陳情2件は、今期定例会までに受理したもので、日南町議会会議規則第95条の規定により、タブレット59ページの陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたから報告をいたします。

ついては、今期定例会の会期中には審査を終了され、6月16日の最終本会議には委員長報告がなされるようにお取り計らいをお願いいたします。

○議長（村上 正広君）以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

ついては、6月16日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。長時間お疲れさまでございました。

午後4時23分散会